

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度  
(第34期) 自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日

**アイフル株式会社**

(E 0 3 7 2 1)

# 目 次

	頁
第34期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【営業実績】	15
3 【対処すべき課題】	35
4 【事業等のリスク】	36
5 【経営上の重要な契約等】	41
6 【研究開発活動】	41
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	42
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	60
4 【株価の推移】	60
5 【役員の状況】	61
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	73
1 【連結財務諸表等】	74
2 【財務諸表等】	131
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164

監査報告書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第34期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部・総務部担当  
情報システム本部管掌 涌 田 暢 之

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部・総務部担当  
情報システム本部管掌 涌 田 暢 之

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社  
(東京都港区芝二丁目31番19号)

アイフル株式会社 船橋支店  
(千葉県船橋市本町四丁目41番19号)

アイフル株式会社 大宮西口支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)

アイフル株式会社 川崎支店  
(川崎市川崎区駅前本町10番地)

アイフル株式会社 金山支店  
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)

アイフル株式会社 梅田支店  
(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)

アイフル株式会社 三宮駅前支店  
(神戸市中央区北長狭通一丁目2-2)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益 (百万円)	499,031	405,784	312,241	218,102	144,961
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△163,092	32,065	8,608	△264,176	△24,945
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△411,250	27,434	4,247	△295,141	△31,935
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△33,724
純資産額 (百万円)	257,144	324,520	393,334	97,305	63,604
総資産額 (百万円)	2,214,559	2,041,128	1,644,744	1,152,945	858,017
1株当たり純資産額 (円)	1,777.44	1,909.46	1,626.89	392.30	255.32
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△2,903.85	190.77	24.77	△1,238.90	△134.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	186.86	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.4	15.6	23.6	8.1	7.1
自己資本利益率 (%)	△88.1	9.6	1.2	△122.7	△41.4
株価収益率 (倍)	—	8.4	5.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	250,558	247,524	240,592	256,675	160,099
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,498	16,420	△37	10,913	5,495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△271,390	△133,734	△366,341	△270,476	△154,347
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	127,089	257,310	131,597	128,748	139,971
従業員数 [外、臨時従業員数] (人)	6,477 [3,278]	5,138 [2,508]	4,895 [2,152]	2,514 [1,723]	2,073 [1,321]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益	(百万円)	300,755	233,039	177,216	124,793	86,223
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	△101,225	22,191	2,807	△226,933	5,549
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	△359,399	27,069	9,657	△261,495	△70,169
資本金	(百万円)	83,317	108,324	143,324	143,324	143,324
発行済株式総数	(株)	142,035,000	167,475,000	238,685,568	238,685,568	238,685,568
純資産額	(百万円)	255,005	322,015	396,232	135,536	64,834
総資産額	(百万円)	1,660,826	1,535,957	1,241,766	858,532	578,152
1株当たり純資産額	(円)	1,800.60	1,928.02	1,663.24	568.93	272.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	60.00 (30.00)	40.00 (20.00)	15.00 (10.00)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	(円)	△2,537.73	188.24	56.31	△1,097.67	△294.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	184.37	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.4	21.0	31.9	15.8	11.2
自己資本利益率	(%)	△81.0	9.4	2.7	△98.3	△70.0
株価収益率	(倍)	—	8.5	2.5	—	—
配当性向	(%)	—	21.2	26.6	—	—
従業員数 [外、臨時従業員数]	(人)	3,046 [1,362]	2,585 [887]	2,525 [642]	1,191 [477]	1,164 [386]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第三者割当増資により、平成20年2月28日付で25,440,000株の新株式を発行しております。

4. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う新株の発行により、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間に71,210,568株の新株式を発行しております。

## 2 【沿革】

当社は昭和42年4月に現代表取締役社長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。昭和53年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和53年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、北九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
昭和55年1月	本店を京都市西京区に移転。
昭和57年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高（存続会社）が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
昭和59年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。（3年毎更新） （登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」）
平成4年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市ファイナンスを吸収合併。
平成6年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
平成11年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。（登録番号「近畿財務局長第1号」）
平成12年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成12年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
平成12年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
平成13年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネクス株式会社（現・連結子会社）を住友信託銀行株式会社との合弁で設立。
平成13年3月	本店を京都市下京区（現在地）に移転。
平成13年3月	更生会社株式会社ライフ（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
平成13年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社（現・連結子会社）を株式会社あおぞら銀行との合弁で設立。
平成14年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズ（現・連結子会社）の株式を一部取得。
平成14年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン（現・連結子会社）を簡易株式交換方式により子会社化。
平成16年3月	国際キャピタル株式会社（現・連結子会社 平成16年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更）の株式を取得し、子会社化。
平成16年4月	ハッピークレジット株式会社（存続会社）、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社に商号変更。
平成16年6月	株式会社ワイドの株式を取得し、子会社化。
平成17年2月	更生会社株式会社ティーシーエムの株式を取得し、子会社化。
平成17年3月	株式会社パスキーの株式を取得し、子会社化。
平成17年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を設立。
平成19年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を吸収合併。
平成21年9月	当社の連結子会社であった株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキーの全株式をネオラインキャピタル株式会社へ売却。
平成22年4月	大阪証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。
平成22年7月	当社の子会社である株式会社ライフ（現・連結子会社）が100%出資し、包括信用購入あっせん及び信用保証を行う会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社（以下「当社」という。）及び連結子会社8社、非連結子会社14社で構成され、ローン事業及び信販事業を主な内容とし、信用保証事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### アイフル株式会社

ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

#### 株式会社ライフ

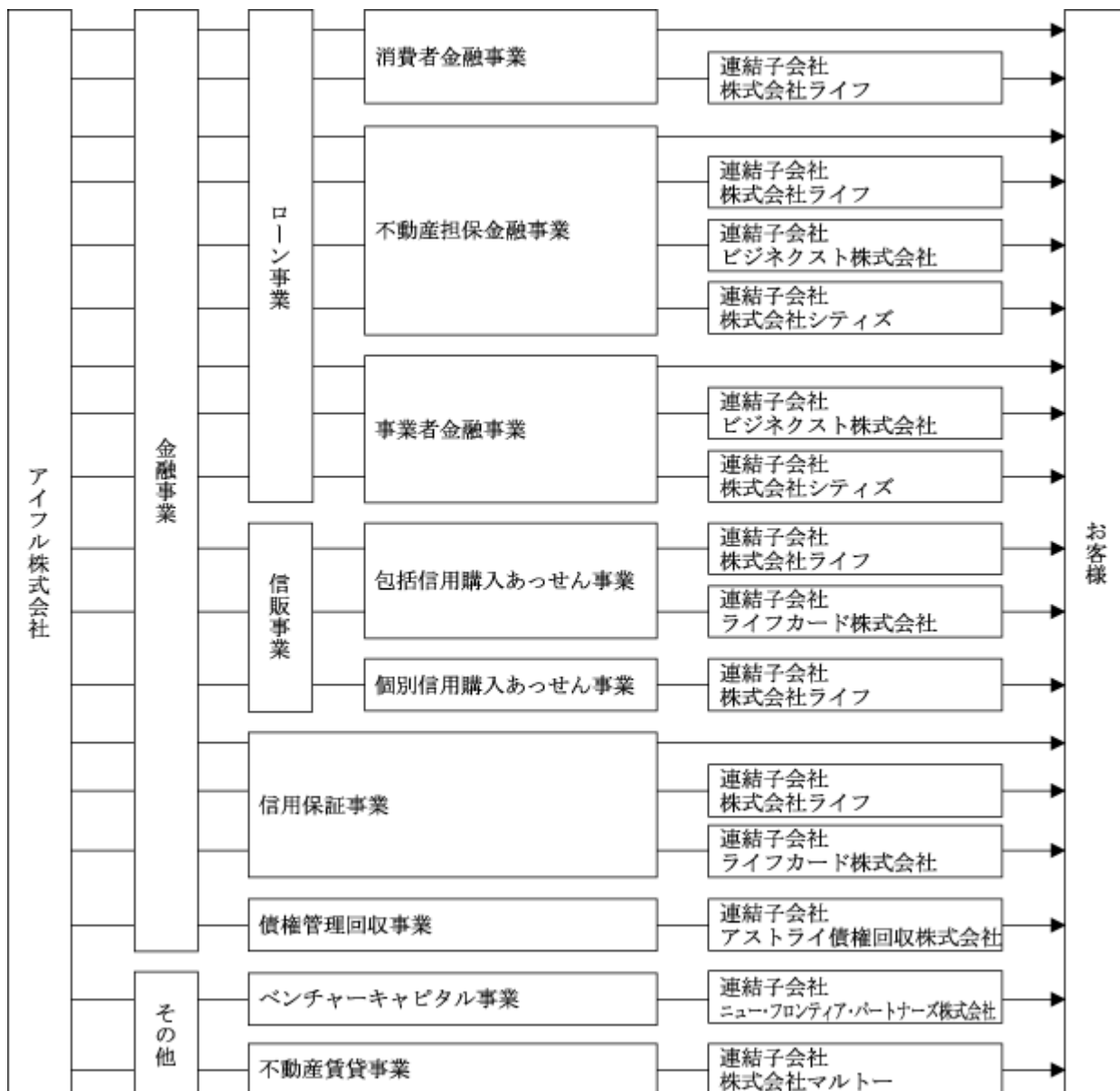
ローン事業、信販事業及び信用保証事業を営んでおります。

#### その他

ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等であり、ローン事業及び債権管理回収事業等を営んでおります。

事業区分		当社及び子会社	主な事業の内容	
金融事業	ローン事業	消費者金融事業	当社 株式会社ライフ	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
			株式会社ライフ	
			ビジネクス株式会社	
		事業者金融事業	当社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
			ビジネクス株式会社	
	株式会社シティズ			
	信販事業	包括信用購入あっせん事業	株式会社ライフ ライフカード株式会社	包括信用購入あっせんを行っております。
		個別信用購入あっせん事業	株式会社ライフ	個別信用購入あっせんを行っております。
	信用保証事業		当社	金融機関等が実施する融資の信用保証を行っております。
		株式会社ライフ		
		ライフカード株式会社		
債権管理回収事業		アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業		ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
	不動産賃貸事業		株式会社マルトー	不動産の賃貸業務を行っております。
			株式会社シティグリーン	株式会社シティズの持株会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- ※1. 株式会社シティグリーンは、株式会社シティズの持株会社であり事業を行っていないため記載を省略しております。
2. ライフカード株式会社は、予定されております組織再編後からの開業に向け準備中であり、現時点で事業を行っておりません。



非連結子会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) すみしんライフカード株式会社 その他13社	クレジットサービス事業及び信販事業

業務の概要につきましては、次に記載しております [商品別営業収益構成比率] のとおり、セグメントごとの営業収益の内訳を記載しております。

[商品別営業収益構成比率]

商品別		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		構成比(%)
金融事業	営業貸付金利息	78.2
	包括信用購入あっせん収益	8.2
	個別信用購入あっせん収益	0.8
	信用保証収益	3.2
	その他の金融収益	0.1
小計		90.5
その他の営業収益		9.5
営業収益合計		100.0

セグメント の 名 称	項 目		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
			構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	41.5
		有担保ローン	8.6
		事業者ローン	0.9
		計	51.0
		個別信用購入あっせん収益	0.1
		信用保証収益	2.3
		その他の金融収益	0.0
その他の営業収益	償却債権回収額	5.8	
	その他	0.2	
	計	6.0	
	小計	59.4	
株式会社 ライフ	営業貸付金利息	無担保ローン	13.3
		有担保ローン	0.1
		計	13.4
		包括信用購入あっせん収益	8.5
		個別信用購入あっせん収益	0.4
		信用保証収益	1.7
		その他の金融収益	0.0
その他の営業収益	償却債権回収額	2.9	
	その他	3.5	
	計	6.4	
	小計	30.4	
そ の 他	営業貸付金利息	無担保ローン	0.0
		有担保ローン	0.9
		事業者ローン	6.2
		計	7.1
		その他の金融収益	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	0.0
		買取債権回収高	2.6
償却債権回収額		0.1	
その他		0.4	
	計	3.1	
	小計	10.2	
	合計	100.0	

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビジネクス株式会社	東京都港区	9,000	ローン事業	60.0	・役員の兼任…1名
株式会社ライフ (注) 1, 2	横浜市青葉区	70,000	ローン事業、 信販事業、 信用保証事業	95.9	・当社より資金援助を受けております。 ・事業再生計画並びに債権者協定書に基づき、当社及び株式会社ライフの協定債権者(借入金融機関等)に対して、相互に連帯保証を行っております。 ・役員の兼任…3名
アストライ債権回収株式会社	東京都港区	2,500	債権管理 回収事業	100.0	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任…1名
株式会社マルトー	京都市下京区	70	不動産賃貸 事業	100.0	・当社へ不動産の賃貸を行っております。 ・当社より資金援助を受けております。 ・当社銀行借入に対して、債務保証及び土地、建物等の担保提供を行っております。 ・役員の兼任…1名
株式会社シティズ (注) 4	滋賀県草津市	700	ローン事業	100.0 (57.8)	・当社より資金援助を受けております。 ・当社銀行借入に対して、債務保証及び営業貸付金の担保提供を行っております。 ・役員の兼任…1名
株式会社シティグリーン	滋賀県草津市	100	株式会社 シティズの 持株会社	100.0	・役員の兼任…1名
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社	東京都港区	10	ベンチャーキ ャピタル事業	100.0	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任…1名
ライフカード株式会社 (注) 3, 4	横浜市青葉区	50	信販事業、 信用保証事業	95.9 (95.9)	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。従って株式会社ライフにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 平成23年7月1日付けにて予定されております組織再編に向け、開業準備中であります。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アイフル株式会社	1,164 (386)
株式会社ライフ	682 (903)
その他	227 (32)
合計	2,073 (1,321)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には外書きしております臨時従業員1,321名は含まれておりません。  
3. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。  
4. 従業員数の減少の主な理由は、株式会社ライフにおける希望退職者募集によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,164 (386)	36.7	11.5	5,805

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には受入出向者17名が含まれており社外への出向者102名は含まれておりません。  
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員386名は含まれておりません。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、外需の回復や経済政策の下支えにより、穏やかに景気回復の動きが見られたものの、長引く円高や原油価格の高騰に加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、先行きは依然として不透明な状況であります。

消費者金融業界につきましては、平成22年6月18日に完全施行された貸金業法による総量規制の導入や出資法の上限金利引き下げの影響により、資金需要がある中で市場規模の縮小が進行しているほか、高止まりを続ける利息返還請求により、平成22年9月に消費者金融大手が会社更生手続きを行うなど、経営環境はより一層厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、平成21年12月24日に成立した、事業再生ADR手続の事業再生計画を着実に履行するため、慎重与信による優良債権の積み上げや、営業資産・事業規模に見合ったコスト構造を実現すべく、拠点の統合を行うなど、徹底した経費削減により、財務体質並びに収益性の改善に取り組んでおります。

これらに加え、消費者金融大手の会社更生手続きに伴う利息返還請求の大幅な増加懸念など、消費者金融業界を取り巻く経営環境は、より厳しさを増す可能性があり、更なるコスト削減を目的として、平成23年3月に株式会社ライフの融資専用カード「ライフプレイカード」の取扱い中止、同年6月末までにコンタクトセンター東日本（東京都多摩市）を閉鎖し、コンタクトセンター西日本（滋賀県草津市）へ順次統合することを決定したほか、当社におきましては、平成22年11月からテレビCMの休止や無人店舗の削減を行うなど、経営体質強化策を実行しております。

また、平成23年4月28日付「グループ再編（子会社間の会社分割及び当社による子会社の吸収合併）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成23年7月1日を効力発生日として、事業再生計画における事業再構築の基本方針に基づき、当社グループの組織及び事業を選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編を実行いたします。

#### (グループ再編の概要)

株式会社ライフの信販事業（クレジットカード事業・個別信用購入あっせん事業）、提携済みの信用保証事業、保険事業などについて、会社分割の方式により、株式会社ライフが100%出資し平成22年7月に設立したライフカード株式会社に承継させます。また、当社を存続会社とし、会社分割後の株式会社ライフ、事業者金融事業を行う株式会社シティズ、株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン、不動産賃貸事業を行う株式会社マルト一の4社を消滅会社とした吸収合併を行います。

本グループ再編の実行により、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに、信販・クレジットカード事業は「ライフ」ブランドに集約し、それぞれの知名度を活かした事業展開を行うほか、本社機能・間接部門の統廃合、債権管理回収部門の統合など、グループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

本グループ再編の要旨等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

#### (業績の概況)

当連結会計年度における当社グループの営業収益は144,961百万円（前期比33.5%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が103,784百万円（前期比39.2%減）、包括信用購入あっせん収益が12,328百万円（前期比30.8%減）、信用保証収益が5,758百万円（前期比18.1%減）、買取債権回収高が3,751百万円（前期比17.0%増）、償却債権回収額が12,631百万円（前期比12.3%増）となっております。

営業費用につきましては、169,099百万円（前期比65.0%減）となりました。その主な要因といたしましては、利息返還損失引当金の繰入額が27,211百万円（前期比86.8%減）、貸倒引当金の繰入額が65,040百万円（前期比60.5%減）となったほか、コスト構造改革を実現するための経営合理化策の実行により、人件費など一般管理費が61,880百万円（前期比27.8%減）となったことなどによります。

このほか、東日本大震災による一定の影響を見積もった災害による損失6,602百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1,277百万円など、10,607百万円の特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業損失は24,137百万円、経常損失は24,945百万円、当期純損失は31,935百万円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

#### (アイフル株式会社)

##### [ローン事業]

無担保ローンにつきましては、貸金業法の完全施行に備え、優良顧客への低金利商品の積極販売や与信厳格化などを段階的に行ったほか、お客様の資金ニーズに迅速に対応する商品の開発に努めております。

当連結会計年度における当社の無担保ローン新規契約件数は5万6千件（前期比8.3%増）、成約率は27.3%（前期比5.4ポイント増）となりました。

結果、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は289,361百万円（前期比31.7%減）となりました。

有担保ローン・事業者ローンにつきましては、平成22年9月より、一時休止しておりました個人事業主及び法人のお客様を対象とした不動産担保ローンをリニューアルし販売を再開したほか、事業性融資の新商品を導入しております。

結果、当連結会計年度末における有担保ローンの営業貸付金残高は83,422百万円（前期比31.0%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は8,584百万円（前期比3.8%減）となりました。

これらの諸施策に加え、高位で推移する利息返還請求に伴う債権放棄の影響もあり、当連結会計年度末における営業貸付金残高は381,368百万円（前期比31.1%減）となりました。

##### [信用保証事業]

信用保証事業につきましては、宮崎県内全ての商工会・商工会議所を申込窓口とした事業者向け保証業務提携商品のリニューアルを行うなど、引き続き保証提携先拡大に向けた営業並びに既存提携先へ新商品の提案・販売促進支援を行っております。

結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は48社、支払承諾見返残高は22,851百万円（前期比15.8%減）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は85社、支払承諾見返残高は14,117百万円（前期比22.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収益は86,223百万円、営業利益は3,026百万円、経常利益は5,549百万円となりました。なお、グループ再編による株式会社ライフ等の株式減損損失67,782百万円のほか、東日本大震災による一定の影響を見積もった災害による損失3,613百万円など、77,493百万円の特別損失を計上したことから当期純損失は70,169百万円となりました。

#### (株式会社ライフ)

##### 〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、WEBチャネルの強化やプロパーカード及び青山カードを中心に新規顧客の獲得強化、プロパーカード提携先の積極拡大を図ったものの、一部提携先との契約終了や消費低迷などの影響により、会員数は674万人（前期比597万人減）、取扱高は457,545百万円（前期比43.5%減）となりました。

結果、当連結会計年度末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は74,676百万円（前期比38.8%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金3,654百万円が含まれております。）。

##### 〔ローン事業〕

ローン事業につきましては、貸金業法の完全施行に向けて事前対応したほか、現在の経営環境を踏まえ、融資専用カード「ライフプレイカード」の取扱い中止を決定しております。

結果、当連結会計年度末におけるローン事業の営業貸付金残高は137,023百万円（前期比35.3%減）となりました。

##### 〔信用保証事業〕

当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は131社、支払承諾見返残高は44,801百万円（前期比17.4%減）となり、事業者向け無担保ローン保証先は15社、支払承諾見返残高は362百万円（前期比44.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における株式会社ライフの営業収益は44,108百万円となりました。なお、利息返還損失引当金27,211百万円の繰入などにより営業損失は27,536百万円、経常損失は28,866百万円、当期純損失は31,147百万円となりました。

#### (その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントの主たる状況としては、次のとおりであります。

##### 〔ビジネス株式会社〕

事業者ローンにつきましては、現在の中小企業の景況感悪化を受け、慎重な与信基準を継続しております。結果、当連結会計年度末における営業貸付金残高は59,474百万円（前期比7.9%減）となりました。

##### 〔アストライ債権回収株式会社〕

債権管理回収事業につきましては、経済環境の悪化により回収の長期化懸念など、厳しい事業環境が続いております。結果、当連結会計年度末における買取債権残高は4,211百万円（前期比24.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における報告セグメントに含まれない連結子会社7社（ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社マルトー、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、ライフカード株式会社）の営業収益は14,852百万円、営業損失は1,671百万円、経常損失は1,843百万円、当期純損失は3,527百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前期比11,222百万円増加の139,971百万円（前期比8.7%増）となりました。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は160,099百万円（前期比37.6%減）となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加が、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は5,495百万円（前期比49.6%減）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入及び有形固定資産の売却による収入によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は154,347百万円（前期比42.9%減）となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものであります。



## 2【営業実績】

### (1) 当社グループの営業実績

#### ① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
店舗数 (店)	670	631
営業店舗 (有人)	33	30
営業店舗 (無人)	637	601
自動契約受付機 (台)	669	632
A T M台数 (台)	154,781	167,235
当社グループ分	670	633
提携分	154,111	166,602

#### ② 営業収益の内訳

項目		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	無担保ローン	137,394	63.0
	有担保ローン	20,026	9.2
	事業者ローン	13,240	6.0
	小計	170,662	78.2
包括信用購入あっせん収益		17,824	8.2
個別信用購入あっせん収益		1,726	0.8
信用保証収益		7,034	3.2
その他の金融収益		143	0.1
その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	24	0.0
	買取債権回収高	3,205	1.5
	償却債権取立益	11,252	5.2
	その他	6,228	2.8
小計		20,711	9.5
合計		218,102	100.0

(注) 1. 「その他の営業収益」の「その他」は、主にカード会費収入であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

セグメント の 名 称	項 目		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	60,194	41.5
		有担保ローン	12,511	8.6
		事業者ローン	1,314	0.9
		計	74,020	51.0
	個別信用購入あっせん収益		166	0.1
	信用保証収益		3,349	2.3
	その他の金融収益		31	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	8,370	5.8
その他		266	0.2	
計		8,636	6.0	
小計		86,203	59.4	
株式会社 ライフ	営業貸付金利息	無担保ローン	19,324	13.3
		有担保ローン	116	0.1
		計	19,441	13.4
	包括信用購入あっせん収益		12,328	8.5
	個別信用購入あっせん収益		526	0.4
	信用保証収益		2,409	1.7
	その他の金融収益		41	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	4,203	2.9
その他		5,081	3.5	
計		9,285	6.4	
小計		44,032	30.4	
そ の 他	営業貸付金利息	無担保ローン	24	0.0
		有担保ローン	1,347	0.9
		事業者ローン	8,950	6.2
		計	10,323	7.1
	その他の金融収益		1	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	50	0.0
		買取債権回収高	3,751	2.6
		償却債権回収額	57	0.1
その他		541	0.4	
計		4,400	3.1	
小計		14,725	10.2	
合計		144,961	100.0	

- (注) 1. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。  
2. 株式会社ライフにおける「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 当社グループの「特定金融会社等の開示に関する内閣省令」に基づく記載項目

## ① 営業貸付金増減額及び残高

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	2,629,257	1,334,196	1,966,402	856,762
期中貸付	3,799,594	154,716	3,392,231	155,309
期中回収	23,204,709	432,699	17,769,611	300,481
破産更生債権等振替額	8,830	20,661	4,172	8,748
貸倒損失額	313,349	147,513	242,594	105,135
その他減少額	116,994	31,276	1,770	3,180
期末残高	1,966,402	856,762	1,515,011	594,527

- (注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。
2. 「その他減少額」は、営業債権の譲渡に伴うものであります。
3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円）を含めて記載しております。

## ② 営業貸付金残高の内訳

## (a) 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)					当連結会計年度 (平成23年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,866,809	94.9	634,249	74.0	21.12	1,432,422	94.6	425,400	71.6	19.94
有担保 (住宅向を除く)	43,455	2.2	118,518	13.9	17.15	33,898	2.2	81,664	13.7	16.51
住宅向	20	0.0	71	0.0	7.06	18	0.0	60	0.0	6.96
小計	1,910,284	97.1	752,839	87.9	20.50	1,466,338	96.8	507,124	85.3	19.38
事業者向										
貸付	56,118	2.9	103,923	12.1	15.28	48,673	3.2	87,402	14.7	14.58
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	56,118	2.9	103,923	12.1	15.28	48,673	3.2	87,402	14.7	14.58
合計	1,966,402	100.0	856,762	100.0	19.86	1,515,011	100.0	594,527	100.0	18.68

- (注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円）を含めて記載しております。

## (b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	56,563	3.0	26,983	4.2	45,582	3.2	19,625	4.6
会社員	1,029,011	55.1	372,033	58.7	791,972	55.3	252,899	59.5
販売	147,354	7.9	47,345	7.5	112,144	7.8	31,188	7.3
技能	73,392	3.9	31,187	4.9	56,622	4.0	21,265	5.0
運転手	90,348	4.9	39,125	6.2	67,548	4.7	26,389	6.2
サービス	26,774	1.4	9,151	1.4	20,745	1.4	6,227	1.5
農林水産	27,035	1.5	8,166	1.3	20,124	1.4	5,097	1.2
その他	416,332	22.3	100,255	15.8	317,685	22.2	62,707	14.7
合計	1,866,809	100.0	634,249	100.0	1,432,422	100.0	425,400	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## (c) 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	5,442	0.3	9,670	1.1	4,649	0.3	7,848	1.3
建設業	11,233	0.6	18,201	2.1	10,052	0.7	14,992	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	921	0.1	3,813	0.5	761	0.0	4,713	0.8
運輸・通信業	2,172	0.1	3,521	0.4	1,997	0.1	3,031	0.5
卸売・小売業・飲食店	17,690	0.9	31,835	3.7	14,419	1.0	26,011	4.4
金融・保険業	193	0.0	335	0.0	186	0.0	246	0.1
不動産業	2,076	0.1	8,197	1.0	1,774	0.1	6,759	1.1
サービス業	10,356	0.5	17,936	2.1	8,654	0.6	14,369	2.4
個人	1,910,284	97.1	752,839	87.9	1,466,338	96.8	507,124	85.3
その他	6,035	0.3	10,411	1.2	6,181	0.4	9,429	1.6
合計	1,966,402	100.0	856,762	100.0	1,515,011	100.0	594,527	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## (d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	154,580	8.3	37,706	5.9	112,257	7.8	25,617	6.0
	30才～39才	315,417	16.9	115,450	18.2	236,398	16.5	76,305	17.9
	40才～49才	296,289	15.9	126,960	20.0	235,550	16.5	89,265	21.0
	50才～59才	249,229	13.3	111,689	17.6	195,927	13.7	78,090	18.4
	60才以上	175,386	9.4	65,717	10.4	146,218	10.2	47,632	11.2
	小計	1,190,901	63.8	457,524	72.1	926,350	64.7	316,911	74.5
女性	20才～29才	66,879	3.6	13,575	2.1	44,924	3.1	8,019	1.9
	30才～39才	148,933	8.0	38,958	6.2	105,890	7.4	23,035	5.4
	40才～49才	177,604	9.5	47,358	7.5	133,663	9.3	29,053	6.8
	50才～59才	160,550	8.6	44,326	7.0	121,922	8.5	27,035	6.4
	60才以上	121,942	6.5	32,505	5.1	99,673	7.0	21,344	5.0
	小計	675,908	36.2	176,724	27.9	506,072	35.3	108,488	25.5
合計		1,866,809	100.0	634,249	100.0	1,432,422	100.0	425,400	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## (e) 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	23 (23)	0.0 (0.0)	322 (322)	0.1 (0.1)
債権 (うち預金)	3,500 (—)	0.4 (—)	4,902 (—)	0.8 (—)
商品	—	—	—	—
不動産	135,126	15.8	94,723	15.9
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	138,649	16.2	99,949	16.8
保証	41,593	4.8	35,284	5.9
無担保	676,519	79.0	459,292	77.3
合計	856,762	100.0	594,527	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## (f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円以下	383,858	19.5	20,925	2.4	399,456	26.4	21,689	3.6	
	10万円超 20万円以下	293,838	14.9	44,137	5.2	339,379	22.4	52,232	8.8	
	20万円超 30万円以下	333,369	17.0	82,740	9.7	237,931	15.7	58,670	9.9	
	30万円超 40万円以下	358,917	18.3	119,374	13.9	150,063	9.9	52,297	8.8	
	40万円超 50万円以下	255,805	13.0	112,495	13.1	141,168	9.3	64,007	10.8	
	50万円超 100万円以下	136,084	6.9	96,322	11.2	98,186	6.5	71,508	12.0	
	100万円超	104,938	5.3	158,252	18.5	66,239	4.4	104,995	17.7	
	小計	1,866,809	94.9	634,249	74.0	1,432,422	94.6	425,400	71.6	
	有担保 ローン	100万円以下	5,567	0.3	3,171	0.4	7,735	0.5	4,042	0.7
		100万円超 500万円以下	35,410	1.8	86,630	10.1	24,901	1.7	59,921	10.1
500万円超 1,000万円以下		4,290	0.2	30,436	3.6	2,848	0.2	20,058	3.3	
1,000万円超 5,000万円以下		766	0.1	12,272	1.4	526	0.0	8,404	1.4	
5,000万円超 1億円以下		17	0.0	1,203	0.1	16	0.0	1,209	0.2	
1億円超 5億円以下		25	0.0	4,935	0.6	27	0.0	6,014	1.0	
小計		46,075	2.4	138,649	16.2	36,053	2.4	99,649	16.7	
事業者 ローン		100万円以下	20,426	1.0	11,067	1.3	20,410	1.3	10,910	1.8
	100万円超 200万円以下	17,843	0.9	27,351	3.2	13,914	0.9	21,676	3.7	
	200万円超 300万円以下	11,541	0.6	30,166	3.5	9,083	0.6	23,747	4.0	
	300万円超 400万円以下	2,494	0.1	8,968	1.0	2,145	0.1	7,757	1.3	
	400万円超 500万円以下	1,048	0.1	4,852	0.6	860	0.1	4,008	0.7	
	500万円超 1,000万円以下	136	0.0	878	0.1	102	0.0	645	0.1	
	1,000万円超	30	0.0	579	0.1	22	0.0	731	0.1	
	小計	53,518	2.7	83,864	9.8	46,536	3.0	69,477	11.7	
	合計	1,966,402	100.0	856,762	100.0	1,515,011	100.0	594,527	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## (g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	1,864,759	94.8	633,491	73.9	1,428,147	94.3	420,178	70.7
	1年以下	1,103	0.1	165	0.0	722	0.1	89	0.0
	1年超 5年以下	514	0.0	190	0.0	2,237	0.1	2,976	0.5
	5年超 10年以下	433	0.0	402	0.1	1,316	0.1	2,154	0.4
	小計	1,866,809	94.9	634,249	74.0	1,432,422	94.6	425,400	71.6
有担保 ローン	リボルビング	36,580	1.9	97,994	11.4	27,898	1.8	65,935	11.1
	1年以下	163	0.0	5,117	0.6	135	0.0	4,512	0.8
	1年超 5年以下	3,399	0.2	11,595	1.4	2,805	0.2	10,129	1.7
	5年超 10年以下	4,497	0.2	12,923	1.5	3,961	0.3	10,372	1.7
	10年超 15年以下	874	0.1	5,210	0.6	796	0.1	4,401	0.7
	15年超 20年以下	460	0.0	4,688	0.5	374	0.0	3,333	0.6
	20年超 25年以下	50	0.0	433	0.1	39	0.0	332	0.0
	25年超 30年以下	52	0.0	687	0.1	45	0.0	631	0.1
	小計	46,075	2.4	138,649	16.2	36,053	2.4	99,649	16.7
事業者 ローン	リボルビング	34,144	1.7	58,525	6.8	32,579	2.1	52,597	8.9
	1年以下	970	0.0	1,316	0.2	812	0.0	1,336	0.2
	1年超 5年以下	16,986	0.9	20,820	2.4	12,080	0.8	13,543	2.3
	5年超 10年以下	1,410	0.1	3,170	0.4	1,057	0.1	1,972	0.3
	10年超	8	0.0	31	0.0	8	0.0	27	0.0
小計	53,518	2.7	83,864	9.8	46,536	3.0	69,477	11.7	
合計		1,966,402	100.0	856,762	100.0	1,515,011	100.0	594,527	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## (h) 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,935,483	98.4	790,011	92.1	1,488,624	98.2	538,711	90.7
1年以下	2,236	0.1	6,598	0.8	1,669	0.1	5,938	1.0
1年超5年以下	20,899	1.1	32,607	3.8	17,122	1.1	26,649	4.5
5年超10年以下	6,340	0.3	16,495	2.0	6,334	0.5	14,499	2.4
10年超15年以下	882	0.1	5,241	0.6	804	0.1	4,429	0.7
15年超20年以下	460	0.0	4,688	0.5	374	0.0	3,333	0.6
20年超25年以下	50	0.0	433	0.1	39	0.0	332	0.0
25年超	52	0.0	687	0.1	45	0.0	631	0.1
合計	1,966,402	100.0	856,762	100.0	1,515,011	100.0	594,527	100.0
1件当たりの平均期間	5.23年				5.26年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度—百万円）を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。



## (i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	289,513	14.7	181,751	21.2	242,774	16.0	143,633	24.2
	年利15.0%超16.0%以下	120	0.0	241	0.0	459	0.0	408	0.1
	年利16.0%超17.0%以下	4,159	0.2	1,052	0.1	3,805	0.3	1,088	0.2
	年利17.0%超18.0%以下	940,912	47.9	218,038	25.4	790,577	52.2	156,344	26.3
	年利18.0%超19.0%以下	876	0.0	1,702	0.2	631	0.0	1,090	0.2
	年利19.0%超20.0%以下	1,961	0.1	3,234	0.4	1,369	0.1	1,961	0.3
	年利20.0%超21.0%以下	853	0.0	1,479	0.2	587	0.0	901	0.2
	年利21.0%超22.0%以下	10,174	0.5	12,513	1.5	6,730	0.5	7,269	1.2
	年利22.0%超23.0%以下	7,405	0.4	8,572	1.0	4,948	0.3	5,056	0.8
	年利23.0%超24.0%以下	11,020	0.6	9,749	1.1	7,355	0.5	5,555	0.9
	年利24.0%超25.0%以下	22,367	1.1	16,778	2.0	14,765	1.0	9,544	1.6
	年利25.0%超	577,449	29.4	179,134	20.9	358,422	23.7	92,545	15.6
小計	1,866,809	94.9	634,249	74.0	1,432,422	94.6	425,400	71.6	
有担保 ローン	年利13.0%以下	13,410	0.7	51,503	6.0	12,515	0.8	41,287	6.9
	年利13.0%超14.0%以下	1,276	0.1	6,573	0.8	1,044	0.1	5,039	0.8
	年利14.0%超15.0%以下	9,166	0.5	26,879	3.1	7,808	0.5	20,519	3.4
	年利15.0%超16.0%以下	743	0.0	3,490	0.4	501	0.0	2,218	0.4
	年利16.0%超17.0%以下	867	0.1	3,569	0.4	560	0.1	2,168	0.4
	年利17.0%超18.0%以下	450	0.0	1,543	0.2	340	0.0	990	0.2
	年利18.0%超	20,163	1.0	45,089	5.3	13,285	0.9	27,426	4.6
小計	46,075	2.4	138,649	16.2	36,053	2.4	99,649	16.7	
事業者 ローン	年利15.0%以下	43,212	2.2	72,687	8.5	38,305	2.5	62,172	10.5
	年利15.0%超28.0%以下	7,011	0.3	7,878	0.9	6,745	0.4	5,851	1.0
	年利28.0%超29.0%以下	1,301	0.1	1,172	0.1	582	0.0	582	0.1
	年利29.0%超	1,994	0.1	2,125	0.3	904	0.1	870	0.1
小計	53,518	2.7	83,864	9.8	46,536	3.0	69,477	11.7	
合計	1,966,402	100.0	856,762	100.0	1,515,011	100.0	594,527	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## (j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	59,587	25,962	50,500	19,817
従業員1人当たりの営業貸付金残高	6,827	2,974	5,611	2,201

- (注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、連結会計年度末ローン事業店舗数(前連結会計年度33店、当連結会計年度30店)により算出しております。なお、連結会計年度末ローン事業店舗には、無人店舗(前連結会計年度637店、当連結会計年度601店)は含まれておりません。
2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する連結会計年度末従業員数(前連結会計年度288人、当連結会計年度270人)で算出しております。
3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度20,834百万円、当連結会計年度一百万円)を含めて記載しております。

## ③ 信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	809,253 (806,746)	457,545 (456,093)

- (注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。  
包括信用購入あっせん……………クレジットカードによるあっせん取引  
(範囲) アドオン方式：クレジット対象額+顧客手数料  
リボルビング方式：クレジット対象額
2. ( ) 内は、元本取扱高であります。
3. 取扱高には消費税等が含まれております。

## ④ 信販事業におけるクレジットカード発行枚数及び加盟店数

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	12,718,615	6,745,857
加盟店数(社)	106,956	106,896

- (注) 1. 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。
2. 加盟店数は、連結会計年度末における取引企業数であります。

⑤ 信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	包括信用購入あっせん (件)	731, 254

(注) 包括信用購入あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

⑥ 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	371, 510	2. 15	346, 020	2. 15
その他	277, 058	1. 93	146, 400	2. 26
社債・C P	258, 210	1. 85	146, 400	2. 26
合計	648, 568	2. 06	492, 420	2. 18
自己資本	572, 412	—	436, 179	—
資本金・出資額	143, 324	—	143, 324	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債、新株予約権及び少数株主持分の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (3) 当社の営業実績

## ① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
店舗数(店)	665	629
営業店舗(有人)	28	28
営業店舗(無人)	637	601
自動契約受付機(台)	669	632
A T M台数(台)	91,824	46,406
自社分	665	629
提携分	91,159	45,777

## ② 営業収益の内訳

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	92,854	74.4	60,194	69.8
	有担保ローン	18,353	14.7	12,511	14.5
	事業者ローン	1,861	1.5	1,314	1.6
	小計	113,069	90.6	74,020	85.9
その他の金融収益	72	0.1	31	0.0	
その他の営業収益	償却債権取立益	7,175	5.7	8,370	9.7
	信用保証収益	4,135	3.3	3,349	3.9
	その他	340	0.3	452	0.5
	小計	11,652	9.3	12,171	14.1
合計	124,793	100.0	86,223	100.0	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 当社の「特定金融会社等の開示に関する内閣省令」に基づく記載項目

① 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	1,350,534	842,786	1,060,693	553,476
期中貸付	1,616,879	51,679	1,909,576	72,629
期中回収	11,860,889	219,486	9,354,344	160,335
破産更生債権等振替額	8,345	19,119	4,048	8,356
貸倒損失額	189,932	102,383	150,049	76,046
期末残高	1,060,693	553,476	814,947	381,368

(注) 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

② 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (平成22年3月31日)					当事業年度 (平成23年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,009,469	95.2	423,733	76.6	22.37	772,220	94.8	289,361	75.9	20.76
有担保 (住宅向を除く)	43,173	4.0	117,409	21.2	17.22	33,644	4.1	80,735	21.1	16.59
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,052,642	99.2	541,143	97.8	21.25	805,864	98.9	370,096	97.0	19.85
事業者向										
貸付	8,051	0.8	12,333	2.2	21.66	9,083	1.1	11,271	3.0	18.97
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	8,051	0.8	12,333	2.2	21.66	9,083	1.1	11,271	3.0	18.97
合計	1,060,693	100.0	553,476	100.0	21.26	814,947	100.0	381,368	100.0	19.83

## (b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	31,033	3.1	19,464	4.6	24,937	3.2	14,486	5.0
会社員	578,332	57.3	256,800	60.6	442,070	57.3	176,000	60.8
販売	143,265	14.2	46,072	10.9	109,326	14.2	30,420	10.5
技能	73,381	7.3	31,180	7.4	56,616	7.3	21,262	7.3
運転手	75,891	7.5	34,821	8.2	57,279	7.4	23,595	8.2
サービス	26,741	2.6	9,133	2.1	20,727	2.7	6,218	2.2
農林水産	17,078	1.7	5,876	1.4	12,603	1.6	3,704	1.3
その他	63,748	6.3	20,383	4.8	48,662	6.3	13,672	4.7
合計	1,009,469	100.0	423,733	100.0	772,220	100.0	289,361	100.0

## (c) 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	555	0.1	1,021	0.2	543	0.1	852	0.2
建設業	2,554	0.2	3,290	0.6	3,040	0.4	3,068	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.0	25	0.0	5	0.0	19	0.0
運輸・通信業	518	0.1	669	0.1	556	0.1	599	0.2
卸売・小売業・飲食店	66	0.0	422	0.1	54	0.0	332	0.1
金融・保険業	81	0.0	130	0.0	110	0.0	127	0.0
不動産業	225	0.0	377	0.1	260	0.0	351	0.1
サービス業	142	0.0	297	0.0	159	0.0	241	0.1
個人	1,052,642	99.2	541,143	97.8	805,864	98.9	370,096	97.0
その他	3,905	0.4	6,097	1.1	4,356	0.5	5,678	1.5
合計	1,060,693	100.0	553,476	100.0	814,947	100.0	381,368	100.0

(注) 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

## (d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	114,759	11.4	31,472	7.4	85,145	11.0	21,994	7.6
	30才～39才	207,102	20.5	89,541	21.1	155,924	20.2	59,545	20.6
	40才～49才	164,937	16.3	90,876	21.4	132,212	17.1	64,851	22.4
	50才～59才	128,769	12.8	77,815	18.4	100,035	13.0	55,101	19.0
	60才以上	86,929	8.6	42,170	10.0	69,867	9.0	30,533	10.6
	小計	702,496	69.6	331,877	78.3	543,183	70.3	232,026	80.2
女性	20才～29才	44,775	4.4	9,875	2.3	31,185	4.0	6,088	2.1
	30才～39才	78,296	7.8	23,047	5.4	57,130	7.4	13,990	4.8
	40才～49才	72,060	7.1	22,651	5.4	55,205	7.2	14,284	4.9
	50才～59才	61,348	6.1	20,619	4.9	45,813	5.9	12,711	4.4
	60才以上	50,494	5.0	15,661	3.7	39,704	5.2	10,260	3.6
	小計	306,973	30.4	91,855	21.7	229,037	29.7	57,334	19.8
合計	1,009,469	100.0	423,733	100.0	772,220	100.0	289,361	100.0	

## (e) 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	23 (23)	0.0 (0.0)	322 (322)	0.1 (0.1)
債権 (うち預金)	— (—)	— (—)	80 (—)	0.0 (—)
商品	—	—	—	—
不動産	120,798	21.8	83,318	21.8
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	120,821	21.8	83,722	21.9
保証	2,476	0.5	1,791	0.5
無担保	430,178	77.7	295,854	77.6
合計	553,476	100.0	381,368	100.0

## (f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円以下	171,364	16.2	9,971	1.8	186,283	22.9	10,323	2.7	
	10万円超 20万円以下	108,019	10.2	15,715	2.8	145,564	17.9	22,532	5.9	
	20万円超 30万円以下	152,435	14.4	37,128	6.7	119,874	14.7	29,688	7.8	
	30万円超 40万円以下	205,096	19.3	66,918	12.1	84,898	10.4	29,779	7.8	
	40万円超 50万円以下	168,052	15.8	72,837	13.2	94,959	11.7	43,239	11.3	
	50万円超 100万円以下	109,774	10.4	77,533	14.0	81,617	10.0	59,752	15.7	
	100万円超	94,729	8.9	143,627	26.0	59,025	7.2	94,044	24.7	
	小計	1,009,469	95.2	423,733	76.6	772,220	94.8	289,361	75.9	
	有担保 ローン	100万円以下	5,366	0.5	3,047	0.5	7,523	0.9	3,920	1.0
		100万円超 500万円以下	34,076	3.2	82,818	15.0	23,831	2.9	56,920	14.9
500万円超 1,000万円以下		3,764	0.4	26,681	4.8	2,455	0.3	17,319	4.6	
1,000万円超 5,000万円以下		544	0.0	8,062	1.5	356	0.1	5,203	1.4	
5,000万円超 1億円以下		3	0.0	211	0.0	1	0.0	57	0.0	
小計		43,753	4.1	120,821	21.8	34,166	4.2	83,422	21.9	
事業者 ローン	100万円以下	2,741	0.3	1,268	0.2	5,398	0.6	2,845	0.7	
	100万円超 200万円以下	3,531	0.3	4,871	0.9	2,433	0.3	3,677	1.0	
	200万円超	1,199	0.1	2,781	0.5	730	0.1	2,061	0.5	
	小計	7,471	0.7	8,921	1.6	8,561	1.0	8,584	2.2	
合計		1,060,693	100.0	553,476	100.0	814,947	100.0	381,368	100.0	



## (g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	リボルビング	1,009,054	95.2	423,337	76.5	771,192	94.6	288,108	75.6	
	1年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1年超 5年以下	86	0.0	33	0.0	620	0.1	783	0.2	
	5年超 10年以下	329	0.0	362	0.1	408	0.1	469	0.1	
	小計	1,009,469	95.2	423,733	76.6	772,220	94.8	289,361	75.9	
有担保 ローン	リボルビング	36,208	3.4	96,182	17.4	27,549	3.4	64,363	16.9	
	1年以下	22	0.0	83	0.0	13	0.0	73	0.0	
	1年超 5年以下	2,075	0.2	3,970	0.7	1,858	0.2	3,074	0.8	
	5年超 10年以下	4,131	0.4	10,639	1.9	3,621	0.5	8,527	2.2	
	10年超 15年以下	805	0.1	4,698	0.8	712	0.1	3,599	1.0	
	15年超 20年以下	429	0.0	4,238	0.8	350	0.0	3,097	0.8	
	20年超 25年以下	35	0.0	321	0.1	24	0.0	178	0.1	
	25年超 30年以下	48	0.0	686	0.1	39	0.0	508	0.1	
	小計	43,753	4.1	120,821	21.8	34,166	4.2	83,422	21.9	
	事業者 ローン	リボルビング	3,678	0.4	5,550	1.0	5,809	0.7	5,877	1.5
		1年以下	464	0.0	381	0.1	412	0.0	606	0.2
		1年超 5年以下	3,329	0.3	2,989	0.5	2,340	0.3	2,101	0.5
小計		7,471	0.7	8,921	1.6	8,561	1.0	8,584	2.2	
合計		1,060,693	100.0	553,476	100.0	814,947	100.0	381,368	100.0	

## (h) 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,048,940	99.0	525,070	94.9	804,550	98.7	358,348	94.0
1年以下	486	0.0	465	0.1	425	0.0	679	0.2
1年超5年以下	5,490	0.5	6,993	1.2	4,818	0.6	5,959	1.5
5年超10年以下	4,460	0.4	11,001	2.0	4,029	0.6	8,997	2.3
10年超15年以下	805	0.1	4,698	0.8	712	0.1	3,599	1.0
15年超20年以下	429	0.0	4,238	0.8	350	0.0	3,097	0.8
20年超25年以下	35	0.0	321	0.1	24	0.0	178	0.1
25年超	48	0.0	686	0.1	39	0.0	508	0.1
合計	1,060,693	100.0	553,476	100.0	814,947	100.0	381,368	100.0
1件当たりの平均期間	7.42年				7.25年			

(注) 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

## (i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	246,550	23.2	149,079	26.9	203,878	25.0	118,287	31.0
	年利15.0%超16.0%以下	120	0.0	241	0.0	163	0.0	176	0.1
	年利16.0%超17.0%以下	4,159	0.4	1,052	0.2	3,805	0.5	1,088	0.3
	年利17.0%超18.0%以下	252,687	23.8	61,385	11.1	238,949	29.3	56,996	14.9
	年利18.0%超19.0%以下	868	0.1	1,701	0.3	628	0.1	1,090	0.3
	年利19.0%超20.0%以下	1,960	0.2	3,233	0.6	1,369	0.2	1,961	0.5
	年利20.0%超21.0%以下	853	0.1	1,479	0.3	587	0.1	901	0.2
	年利21.0%超22.0%以下	10,173	1.0	12,513	2.3	6,730	0.8	7,269	1.9
	年利22.0%超23.0%以下	7,405	0.7	8,572	1.6	4,948	0.6	5,056	1.3
	年利23.0%超24.0%以下	11,018	1.0	9,748	1.8	7,354	0.9	5,554	1.5
	年利24.0%超25.0%以下	22,073	2.1	16,740	3.0	14,684	1.8	9,531	2.5
年利25.0%超	451,603	42.6	157,983	28.5	289,125	35.5	81,445	21.4	
小計	1,009,469	95.2	423,733	76.6	772,220	94.8	289,361	75.9	
有担保 ローン	年利13.0%以下	12,273	1.1	37,410	6.8	11,585	1.4	27,892	7.3
	年利13.0%超14.0%以下	999	0.1	5,475	1.0	787	0.1	4,034	1.0
	年利14.0%超15.0%以下	8,268	0.8	24,274	4.4	7,117	0.9	18,716	4.9
	年利15.0%超16.0%以下	740	0.1	3,484	0.6	499	0.1	2,216	0.6
	年利16.0%超17.0%以下	866	0.1	3,565	0.6	559	0.1	2,164	0.6
	年利17.0%超18.0%以下	450	0.0	1,543	0.3	340	0.0	990	0.3
	年利18.0%超	20,157	1.9	45,068	8.1	13,279	1.6	27,406	7.2
小計	43,753	4.1	120,821	21.8	34,166	4.2	83,422	21.9	
事業者 ローン	年利15.0%以下	3,006	0.3	2,778	0.5	3,820	0.4	3,723	1.0
	年利15.0%超28.0%以下	3,516	0.3	5,321	1.0	4,313	0.5	4,418	1.1
	年利28.0%超29.0%以下	945	0.1	818	0.1	424	0.1	439	0.1
	年利29.0%超	4	0.0	3	0.0	4	0.0	3	0.0
小計	7,471	0.7	8,921	1.6	8,561	1.0	8,584	2.2	
合計	1,060,693	100.0	553,476	100.0	814,947	100.0	381,368	100.0	

## (j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	37,881	19,767	29,105	13,620
従業員1人当たりの営業貸付金残高	4,294	2,240	3,424	1,602

(注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、期末ローン事業店舗数（前事業年度28店、当事業年度28店）で算出しております。なお、期末ローン事業店舗には、無人店舗（前事業年度637店、当事業年601店）は含まれておりません。

2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する期末従業員数（前事業年度247人、当事業年度238人）で算出しております。

## ③ 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	188,696	2.22	177,964	2.17
その他	277,058	1.93	146,400	2.26
社債・CP	258,210	1.85	146,400	2.26
合計	465,755	2.05	324,364	2.21
自己資本	523,584	—	357,333	—
資本金・出資額	143,324	—	143,324	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び新株予約権の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、事業再生ADR手続においてご承認された事業再生計画に基づき、平成22年9月30日に第1回目の通常弁済として10,000百万円を計画通り対象債権者に弁済いたしました。今後も、事業再生計画の履行を最重要課題とし、事業再生計画に沿った弁済を着実にを行うとともに、事業再構築の基本方針に基づき、債権ポートフォリオの良質化に努め、選択と集中の観点から重複した事業を見直し、「1.業績等の概要（1）業績」に記載したグループ再編による経営合理化を進め、現状の資金調達能力に見合った水準まで資産規模の圧縮を行うとともに、徹底したコスト構造改革により、財務体質並びに収益性の改善を行ってまいります。

このほか、今後の経営環境の変化に的確に対処すべく、社内規定整備や内部管理態勢の強化など、更なるコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載が、当社グループの事業等のリスクのすべてを網羅しているものではなく、今後、様々な不確定要因により新たな事業等のリスクが発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (事業再生計画について)

当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立しました。

しかしながら、事業再生計画及びこれに基づいて締結された債権者間協定書に規定されている事項を遵守できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります

##### (事業環境上の要因によるリスク)

当社グループの財政状態及び経営成績の推移は多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における他社との競合の激化
- (3) 多重債務者の増減動向
- (4) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (5) 当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (6) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などをはじめとする費用又は損失の変動
- (7) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、各部署で発生するリスクないし企業活動を脅かすリスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(法的規制等について)

## 1. 法令遵守態勢

当社では、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会直属諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制室にその事務局を置き、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行っております。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、アイフルグループコンプライアンス委員会を設置しております。また、平成19年4月には、ホットライン（社内通報制度）の一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、内部統制機能の強化を行い、法令遵守態勢の強化を図っております。

また、平成22年10月には、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の下位組織としてコンプライアンス・リスク小委員会を設置し、原則毎月2回の頻度で開催しています。同小委員会ではリスク顕在化事案に対して迅速かつ的確に対応・調査・分析等を行うとともに、リスク潜在化事案に対して詳細な予防策を策定し、社内の法令等遵守の状況を必要に応じ定期的に各委員会へ報告しております。

その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルール策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が発生した場合には、行政処分等の法的措置が執られるほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 事業規制等

### (1) 貸金業法・割賦販売法の業務規制

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業法の適用を受けております。貸金業法により、各種の事業規制（禁止行為、利息、保証料等に係る制限等、返済能力の調査、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の揭示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約締結前の書面の交付、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の設置、証明書の携帯等の規制）を受けております。

その他、当社グループにおける包括信用購入あっせん事業及び個別信用購入あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制（取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、信用購入あっせん業者に対する抗弁、支払可能見込額の調査、支払可能見込額を超える与信の禁止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等）を受けております。

### (2) 日本貸金業協会による自主規制

貸金業法に定める自主規制機関として平成19年12月に設立された日本貸金業協会は自主規制基本規則を設け、過剰貸付け防止等に関する規則や広告及び勧誘に関する規則等を規定しております。また、日本貸金業協会の監査に関する業務規則において、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されています。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、これらの規制の適用を受けることとなります。

当社グループでは、上記(1)の法令や日本貸金業協会が定める諸規則で定められている事項に基づき、社内規定を整備し、従業員への教育を徹底することで、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

しかしながら、従業員の法令違反による行政処分や、新たな法令や規則の改正によって事業規制が強化された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸付金金利

平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行され、これにより、出資法の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業法上のみなし弁済制度が廃止されました。

当社では、この対応として平成19年8月1日以降、新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引下げを実施し、現在年18.0%以下としております。今後、法令等の改正によって利息制限法及び出資法の上限金利がさらに引き下げられた場合や、既に契約を締結しているお客様との利息契約について、経済情勢や法律上の保護を求める消費者の増加等が社会的な問題となることにより、更に利息の引下げを余儀なくされる場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 利息返還損失の増加

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）の超過部分について無効とするとしておりましたが、上記完全施行前の利息制限法の下では、債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされておりました。また、上記完全施行前の貸金業法第43条では、同法第17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法第17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとしておりました（以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます。）。

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の上限金利を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合に当たらないとしたほか、受取証書への契約年月日等の記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を超えており無効であるとの判断がなされました。

当社グループは、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。なお、当業界において、貸金業法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされました。



当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があります。このような利息返還請求は依然高止まりの状態であります。今後、当社グループの想定以上に利息返還請求が増加したり、貸金業者に不利となる司法判断が下された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年10月13日、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査（当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含みます。）から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（業種別委員会報告第37号（以下「第37号報告」といいます。））が公表されております。

当社グループにおいても第37号報告に従い、利息返還損失引当金を計上しております（営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含められた返還見込額を含みます。）。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 総量規制

平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行され、いわゆる総量規制が導入されました。これにより、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付けなど返済能力を超えた貸付けが原則として禁止されることとなりました。当社では、かかる改正法の完全施行前より総量規制の導入を見据えて、厳格化した貸付基準にて貸付を実施しておりますが、想定以上に利息収入や貸付残高が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. その他の法律関係について

### (1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン（以下、「ガイドライン」といいます。）が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や主務大臣から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) その他の法律改正による影響

破産法、民事再生法、特定調停法及び司法書士法等の各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (貸倒問題等のリスク)

サブプライム問題やいわゆるリーマンショック以後、日本経済は悪化に転じました。このような状況の中、法律上の保護を求める消費者の増加が依然として社会的な問題となっております（これらの消費者には当社グループのお客さまも含まれます。）。

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査（お客さまとのお取引期間中における途上与信を含みます。）や、与信基準の厳格化を図るとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とする商品の見直しを行っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢や法制度の整備等によって多くのお客さまの資金繰りが悪化した場合には、当業界の市場規模が縮小し、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部・外部を問わず、情報・技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断等により、あるいは、電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等により、影響を被る可能性があります。このような情報・技術システムの混乱、故障、遅延その他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝及びその創業者一族は、関連法人と併せて当社の発行済株式の約39%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達の内容等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後、その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(災害等の発生について)

当社グループは、災害等の非常事態が発生した場合でも安定的に業務の運営ができるように平時より設備のメンテナンスや対策に努めております。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災のような予想を超える災害が発生し、通常通りに設備が使用できなくなる場合や、災害に伴い被害を受けたお客様の状況悪化により貸倒償却などの費用が増加する場合などは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要事象等について)

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、平成18年の最高裁判決を契機として増大した利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、前連結会計年度より継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、同記載の金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、また、「1 業績等の概要」に記載のグループ再編を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策を実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

グループ再編（子会社間の会社分割及び当社による子会社の吸収合併）について

当社は、平成23年4月28日開催の当社取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日とし、当社連結子会社の株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）並びに当社を吸収合併存続会社、本会社分割後のライフ、当社連結子会社の株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする各合併（以下、各合併を併せて「本合併」と総称し、本会社分割と併せて「本グループ再編」と総称します。）について決議し、同日に、本会社分割及び本合併の契約を締結しております。

本グループ再編の要旨等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権は含まれておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 財政状態の分析

#### (1) 資産の状況

営業貸付金につきましては、与信厳格化による新規契約の減少や利息返還金の貸付金への充当などにより減少しており、主な会社別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
アイフル株式会社	553,476	381,368	△172,108	△31.1
株式会社ライフ	190,797	137,023	△53,774	△28.2
ビジネクスト株式会社	64,551	59,474	△5,076	△7.9
株式会社シティズ	27,102	16,661	△10,441	△38.5

割賦売掛金につきましては、主として、一部提携先との契約終了や消費低迷などの影響による取扱高の減少により減少いたしました。また、支払承諾見返につきましても、取扱高の減少により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
割賦売掛金	125,990	77,335	△48,654	△38.6
支払承諾見返	100,152	82,133	△18,018	△18.0

貸倒引当金につきましては、対象となる営業貸付金等の減少、営業債権に充当した利息返還金及びその他の貸倒れへの充当により、減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
貸倒引当金	236,303	192,434	△43,868	△18.6
うち流動	203,478	160,191	△43,287	△21.3
うち固定	32,824	32,243	△581	△1.8
営業債権（破産更生債権等含む）	1,124,760	811,525	△313,235	△27.8
引当率	21.0	23.7	—	—

## (2) 負債の状況

社債の償還及び借入金の返済などの財務活動により、当連結会計年度における資金調達残高は492,420百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
調達残高合計	648,568	492,420	△156,147	△24.1
短期借入金	61,205	42,580	△18,625	△30.4
長期借入金	329,153	303,440	△25,712	△7.8
社債	258,210	146,400	△111,810	△43.3

利息返還損失引当金につきましては、利息返還金への充当により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
利息返還損失引当金	237,909	178,769	△59,139	△24.9
利息返還金（引当金充当前）(注)	85,487	86,350	862	1.0

(注) 一部の連結子会社において営業債権に充当した利息返還金を含んでおります。

## (3) 純資産の状況

当連結会計年度における純資産は、当期純損失を31,935百万円計上したことなどにより、前期より33,700百万円(34.6%)減少の63,604百万円となりました。また、新株予約権及び少数株主持分を除いた自己資本は60,823百万円、自己資本比率は7.1%となりました。

## 2. 経営成績の分析

### (1) 営業成績

当連結会計年度の営業収益は、営業債権の減少に伴う利息収入等の減少などにより、144,961百万円（前期比33.5%減）となりました。

営業費用につきましては、貸倒関連費用の減少やコスト構造改革による人件費等の減少などにより、169,099百万円（前期比65.0%減）となった結果、24,137百万円（前期比90.9%減）の営業損失を計上しております。

なお、セグメント別の営業収益の状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### イ 営業収益

ローン事業は、営業貸付金の減少に伴って利息収入が減少いたしました。また、信販事業及び信用保証事業につきましては、取扱高の減少により信販事業収益が減少しております。

（単位：百万円及び％）

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業貸付金利息	170,662	103,784	△66,878	△39.2
信販事業収益	19,550	13,020	△6,529	△33.4
包括信用購入あっせん収益	17,824	12,328	△5,495	△30.8
個別信用購入あっせん収益	1,726	692	△1,033	△59.9
信用保証収益	7,034	5,758	△1,275	△18.1

### ロ 金融費用及びその他の営業費用

金融費用は、借入金の返済などによる調達残高の減少などにより、11,828百万円となりました。また、その他の営業費用は、貸倒関連費用及び利息返還関連費用が減少したことにより、154,132百万円となりました。

（単位：百万円及び％）

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
金融費用	18,376	11,828	△6,547	△35.6
その他の営業費用	458,859	154,132	△304,727	△66.4
うち貸倒関連費用	166,252	65,040	△101,212	△60.9
うち利息返還関連費用	206,886	27,211	△179,675	△86.8

#### ハ 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、受取配当金及び負ののれん償却額の計上などにより、817百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損などにより、1,624百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業外収益	1,364	817	△546	△40.1
営業外費用	284	1,624	1,340	471.4

#### ニ 特別利益及び特別損失

特別利益は、社債消却益及び投資有価証券売却益などにより、2,528百万円となりました。

特別損失は、有形固定資産等の減損損失及び東日本大震災の発生に伴う災害による損失の計上などにより、10,607百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
特別利益	2,138	2,528	390	18.3
特別損失	27,392	10,607	△16,784	△61.3

#### ホ 当期純利益

税金等調整前当期純損失は33,023百万円、税金費用は△0百万円となりました。

これらの結果、当期純損失は31,935百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
税金等調整前当期純損失 (△)	△289,430	△33,023	256,406	88.6
税金費用	7,631	△0	△7,632	—
法人税、住民税及び事業税	263	78	△185	△70.3
法人税等調整額	7,368	△78	△7,447	—
少数株主損失 (△)	△1,920	△1,087	833	△43.4
当期純損失 (△)	△295,141	△31,935	263,205	△89.2

### 3. キャッシュ・フローの分析

#### (1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、借入金の返済や社債の償還及び営業債権に係る諸引当金の減少などによる資金の減少を、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加が上回った結果、139,971百万円と前連結会計年度から11,222百万円増加しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金の減少（241,400百万円）をはじめとする営業債権の減少による資金の増加が、貸倒引当金の減少（43,868百万円）や利息返還損失引当金の減少（59,139百万円）などによる資金の減少を上回ったことなどから、160,099百万円の増加（前期は256,675百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却（6,138百万円）及び投資有価証券の売却（1,327百万円）などによる資金の増加が、有形固定資産の取得（1,722百万円）及び無形固定資産の取得（1,508百万円）による資金の減少を上回ったことなどから、5,495百万円の増加（前期は10,913百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入金の返済と借入れによる資金の純減額（44,337百万円）及び社債の償還（109,930百万円）などにより、154,347百万円の減少（前期は270,476百万円の減少）となりました。

#### (2) 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

##### (a) 営業債権等

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

##### (b) 運転資金

当社グループは、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

##### (c) 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

##### (d) 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

##### (e) 配当金

配当金の支払額は、当社グループの業績及び経済の動向等の影響を受けますが、予定された金額を支払う上で十分な流動性を必要としております。



### (3) 資金調達

当社及び関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、利息返還請求による資金負担増や、リーマンショック以降の資金調達市場の悪化により、当社グループが事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に陥るおそれがあったため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、対象債権者に対して一定期間にわたる借入金債務の元本残高維持及び借入金債務の弁済スケジュールの変更を主な内容とする金融支援の要請を行いました。

その後、対象債権者との協議を経て、平成21年12月24日開催の債権者会議において、事業再生計画並びに金融支援についてご承認頂き、事業計画を遵守した事業運営に努めております。

金融支援の内容は、「4 重要事象等について」をご参照ください。

当社グループは、本事業再生ADR手続における事業再生計画及び弁済計画において、当連結会計年度の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローが、事業活動並びに弁済計画を維持するのに十分なものであると考えております。

### (4) 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、主として円建てにより資金調達を行っております。

#### (a) 短期有利子負債

当社グループの当連結会計年度末の短期有利子負債は、42,580百万円であります。その平均利率は1.90%であります。

#### (b) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます）は、449,840百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは303,440百万円であり、その平均利率は2.18%であります。また、社債の発行による資金調達は146,400百万円であり、その平均利率は2.26%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は4年7ヶ月（平成27年10月）であります。

#### 4. 重要事象等について

当社グループには、「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立及び財務体制の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当連結会計年度においては、事業再生計画に基づき平成22年9月30日に第1回目の通常弁済として10,000百万円を計画通り対象債権者に弁済いたしました。

当社グループは、「1. 業績等の概要（1）業績」に記載したグループ再編を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策を実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

##### （金融支援の内容）

##### ①対象債務の内容（平成21年12月24日現在）

対象債権者：65金融機関

債務の種類：借入金

対象債務の額：総額279,134百万円（連結ベース）

##### ②リスケジュールの内容

対象債権全額について、平成22年9月29日までの残高維持及び平成22年9月30日に10,000百万円、同23年6月10日、同24年6月10日、同25年6月10日、同26年6月10日に各16,500百万円ずつを弁済原資としてお支払を行うことを主たる内容として、対象債権の元本返済期限を繰り延べ、弁済スケジュールを変更させていただきました。

なお、計画期間後の残存債務については、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以後の弁済方法につき、対象債権者の皆様にご提案の上、合意を取得する予定といたしております。

##### ③担保設定

本事業再生ADR手続開始以前に設定した担保に加え、当社が保有する営業貸付金について、全対象債権者共通の担保として譲渡担保を設定しております。

##### ④その他

借入金債務の免除や、株式化(デット・エクイティ・スワップ)等は含まれておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度の設備投資の総額は4,424百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) アイフル株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、和解システム開発関連111百万円、C T I システムサーバ更改関連106百万円、W e b システム更改関連96百万円であり、総額1,166百万円の投資を実施しました。また、これらのほか、当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用したことにより1,270百万円増加しております。

##### (2) 株式会社ライフ

当連結会計年度の主な設備投資は、ホストコンピュータ更改関連1,089百万円、改正割賦販売法4条施行対応552百万円であり、総額1,959百万円の投資を実施しました。

##### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗工事関連11百万円であり、総額21百万円の投資を実施しました。また、これらのほか、当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用したことにより6百万円増加しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	合計	
アイフル 株式会社	本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	全社管理 営業店管理	2,006	2,013	5,283 (2,970.37)	66	9,370	250
	コンタクトセンター (滋賀県草津市他) 西日本・東日本	営業事務・ 債権管理等	3,577	424	1,478 (14,352.20)	106	5,587	676
	京都駅前店 (京都市下京区) 他営業店等 計629箇所	営業店業務等	1,181	257	—	82	1,521	238

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社 ライフ	E D Aセンター (横浜市青葉区) 他計6箇所	情報処理センター 及び管理部門	1,504	1,239	1,176 (5,223.00)	3,920	682
	その他 (横浜市青葉区) 計2箇所	教育研修施設他	195	8	1,285 (21,610.97)	1,489	—
その他 (注) 2	大阪駅前第3ビル (大阪市北区) 他計6箇所	本社・ 賃貸ビル	47	0	259 (1,401.95)	307	3
	賃貸借契約により当社が利用している 不動産		89	0	56 (842.41)	146	—
	A Iセンター (京都市下京区) 他計1箇所	全社管理・ 営業店管理	89	0	53 (820.55)	142	—
	所沢プロペ通り店 (所沢市) 計1箇所	営業店業務等	0	—	3 (21.86)	3	—

(注) 1. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社マルトーに係る主要な設備であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成23年4月1日から平成24年3月31日までににおける設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,685,568	238,685,568	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数50株
計	238,685,568	238,685,568	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会(平成22年6月7日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	41,912	41,072
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,095,600	2,053,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	128 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 189.0 資本組入額 94.5	同左
新株予約権の行使条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$(1) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整を行わない。

$$(2) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

2. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要するものとする。ただし、従業員が定年で退職した場合には、この限りではない。
- (2) 本新株予約権の相続は認めない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に準じて決定する。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項
    - ① 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
      - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
      - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
      - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
      - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡する当該株式の取得について当社が承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
      - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ② 当社は、新株予約権者が、上記(8)に定める行使条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年2月28日 (注)1	25,440,000	167,475,000	25,007	108,324	25,007	115,232
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)2	71,210,568	238,685,568	35,000	143,324	35,000	150,232

(注) 1. 株式会社山勝及び福田吉孝氏を割当先とする、第三者割当増資(発行価額1,966円、資本組入額983円)によるものであります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の行使に伴う新株の発行によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	42	156	162	62	29,399	29,842	—
所有株式数(単元)	—	336,962	108,361	1,222,359	770,534	5,273	2,329,515	4,773,004	35,368
所有株式数の割合(%)	—	7.06	2.27	25.61	16.14	0.11	48.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式457,178株は、「個人その他」に9,143単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び30株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社AMG	京都市中京区間之町通御池下る錦屋町 520-1 京ビル2号館7階	47,407	19.86
福田 光秀	京都市下京区	31,067	13.02
株式会社丸高	京都市西京区松室中溝町32番地7	12,271	5.14
J. P. MORGAN CLEARING CORP-CLEARING (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH BROOKLYN NEW YORK 11201-3859 U. S. A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	11,680	4.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	6,932	2.90
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	4,070	1.71
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR GMO INTL INTRINSIC VALUE FUND (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,865	0.78
柴山 公一	神奈川県川崎市多摩区	1,735	0.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,664	0.70
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券 株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	1,644	0.69
計	—	120,340	50.42

- (注) 1. 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社山勝は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社AMG(旧名称:株式会社アドタイム)が新たに主要株主となっております。
4. 前事業年度末現在主要株主であった福田吉孝氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、福田光秀氏が新たに主要株主となっております。

5. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者3社から、平成22年12月3日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	1,309	0.55
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インコーポレーテッド	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク ブロードウェイ 1585番	1,665	0.70
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワープ 25 カボットスクエア E14 4QA	3,487	1.46
エムエス・エクイティー・ ファイナンス・ サービスズ (ルクセンブルク) エス・アー・エール・エル	L-1030 ルクセンブルク 412F ルート デッシュ	2,500	1.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 457,150	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 238,193,050	4,763,861	—
単元未満株式	普通株式 35,368	—	—
発行済株式総数	238,685,568	—	—
総株主の議決権	—	4,763,861	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	457,150	—	457,150	0.19
計	—	457,150	—	457,150	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

取締役会(平成22年6月7日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

会社法に基づき、当社及び連結対象子会社の従業員に対して当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、長期的な株主価値の向上を目指した経営を推進することを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成22年6月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1,281名 連結対象子会社従業員932名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	12,360
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	457,178	—	457,178	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としておりました。

しかしながら、高止まりの状況が続いている利息返還請求に備えたため、大幅な当期純損失を計上しており、この結果、配当可能な剰余金の額がマイナスとなっております。このため、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

当社グループは、事業再生ADR手続においてご承認いただいた事業再生計画を遂行することで、財務体質並びに収益性の改善を行い、上記、基本方針への回帰を図ってまいり所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの事業再生に、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	8,630	4,110	2,110	391	195
最低(円)	2,750	1,422	78	92	41

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	81	93	86	99	195	173
最低(円)	41	41	72	75	81	68

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	リスク管理委 員会委員長	福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和42年4月 松原産業を創設し個人経営の消費 者金融業を開始 昭和51年2月 株式会社大朝設立代表取締役社長 昭和55年4月 株式会社丸高 (現 当社 昭和53 年設立) 取締役 昭和55年4月 株式会社丸東取締役 昭和55年4月 株式会社山勝産業取締役 昭和56年5月 大朝地所株式会社 (現 株式会社 マルト) 代表取締役社長 昭和57年5月 株式会社大朝・株式会社丸東・株 式会社山勝産業3社を吸収合併し 当社代表取締役社長 平成13年4月 株式会社ライフ代表取締役会長 (現任) 平成19年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 リスク管理委員会委員長 (現任) 平成23年6月 ライフカード株式会社代表取締役 会長 (現任)	(注) 3	1,603
代表取締役 専務執行役員	コンプライア ンス委員会委 員長 営業本 部・管理本部 管掌	川北 太一	昭和22年8月27日生	昭和48年1月 松原産業 (福田吉孝の個人経営) 入店 昭和53年2月 株式会社丸高 (現 当社) 代表取 締役社長 昭和57年5月 合併により当社代表取締役常務 平成元年4月 当社代表取締役専務 平成12年4月 ハッピークレジット株式会社 (ト ライト株式会社) 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ワイド代表取締役社長 平成16年12月 株式会社ティーシーエム代表取締 役社長 平成17年4月 株式会社パスキー代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員コン プライアンス委員会委員長 営業 本部・管理本部担当 平成21年6月 当社代表取締役専務執行役員コン プライアンス委員会委員長 営業 本部・管理本部管掌 (現任)	(注) 3	75
取締役 専務執行役員	経営企画本 部長兼人事 部担当兼人 事部長	佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 当社入社 平成11年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 平成11年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推 進部長 平成17年4月 当社取締役マーケティング部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員事業開発 部担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部長兼人事部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部長兼人事部担当兼人事部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員経営計 画本部長兼人事部担当兼人事部長 (現任)	(注) 3	40
取締役 常務執行役員	財務部・業務 部担当	酒井 恒雄	昭和23年8月30日生	昭和47年4月 株式会社日本不動産銀行 (現 株 式会社あおぞら銀行) 入行 平成13年8月 株式会社ジェイボックス代表取締役 平成15年4月 当社広報部顧問 平成15年6月 当社取締役広報部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員広報部・ 業務部・IR室担当兼IR室長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員広報部・ 業務部・保証事業部・IR室担当 平成21年6月 当社取締役常務執行役員財務部・ 広報部・保証事業部・IR室担当 業務部管掌 平成22年1月 当社取締役常務執行役員財務部・ 保証事業部担当 業務部管掌 平成22年4月 当社取締役常務執行役員財務部・ 保証事業部・業務部担当 平成22年10月 当社取締役常務執行役員財務部・ 業務部担当 (現任)	(注) 3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経理部・総務部担当 情報システム本部管掌	涌田 暢之	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社本店営業第一部長 平成16年6月 同社執行役員本店営業第一部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役経営企画本部長・IT企画部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成20年11月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 法人管理部管掌 平成22年1月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 法人管理部管掌 平成22年4月 当社取締役常務執行役員経理部・総務部担当 情報システム本部管掌 (現任)	(注) 3	31
常勤監査役		日高 正信	昭和21年1月17日生	昭和44年7月 大蔵省入省 平成8年7月 税務大学校長 平成10年10月 環境事業団理事 平成14年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	4
常勤監査役		香山 健一	昭和29年12月28日生	昭和50年3月 大朝産業 (福田吉孝の個人経営) 入店 平成12年4月 当社広報部長 平成20年4月 当社人事本部付部長 平成20年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	12
監査役		長澤 正範	昭和23年4月22日生	昭和47年4月 京都弁護士会に弁護士登録 昭和56年1月 長澤法律事務所設立 (現任) 平成23年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						1,799

- (注) 1. 監査役日高正信及び長澤正範の二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今田 達	昭和17年7月26日生	昭和48年4月 株式会社図書印刷同朋舎代表取締役 平成15年8月 株式会社同朋舎メディアプラン取締役 平成22年5月 株式会社エディターシップ代表取締役 (現任) 平成23年2月 株式会社同朋舎メディアプラン代表取締役 (現任)	—

3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社では、監督機能と執行機能を分離し、経営上の迅速な意思決定と監督機能の強化に関する取り組みとして、執行役員制度を導入しております。平成23年6月29日現在の執行役員 (取締役を兼務する執行役員を除く) は6名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業本部長	尾石 和光
常務執行役員	管理本部長	中川 次夫
執行役員	情報システム本部長	塩澤 靖雄
執行役員	法務部担当	野田 正幸
執行役員	内部監査部担当	岡崎 昭彦
執行役員	法人管理部担当	福田 光秀



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念に基づき、お客様はもちろん株主や投資家の皆様など全てのステークホルダーとの信頼関係を築くために経営上の組織体制等を整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に取り組むことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

#### 2. コーポレート・ガバナンスの体制

##### ①コーポレート・ガバナンス体制の概要

###### ・取締役会

取締役5名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、毎月の開催に加え必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項及び重要事項について決定を行っております。

また、監督機能と執行機能を分離し、経営上の迅速な意思決定と監督機能の強化に関する取り組みとして、執行役員制度を導入しております。

なお、当社は取締役を11名以内とする旨を定款に定めております。

###### ・経営会議

経営会議は、取締役及び執行役員で構成され、原則毎週開催することとし、取締役会に付議した事項のほか、取締役会で決議された経営方針に基づく業務執行に関わる課題及び戦略等について情報連携並びに相互牽制を図り意思決定・職務執行に齟齬が生じないように努めております。

###### ・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、監査方針、監査計画を監査役会で定め、取締役会及び経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議への出席、取締役・執行役員等から受領した報告内容の検証、営業店等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。

また、監査役は、監査役3名（うち社外監査役2名）の体制で内部監査部及び会計監査人との連携により経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役とグループ各社における情報共有化を図り、グループ全体の業務の監査体制を整えております。

###### ・コンプライアンス委員会

取締役会の直属諮問機関として、コンプライアンス態勢の整備を目的とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス重視の企業風土作り、「企業倫理」の確立、コンプライアンスプログラムの策定を目的に設置しております。

###### ・リスク管理委員会

取締役会の直属機関としてリスク管理体制の整備を目的とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスクの定期的な把握及びリスク回避・軽減策検討指示、リスク管理体制の構築、危機時の陣頭指揮・各種対応指示・危機時における事前準備検討をするために設置しております。

なお、コンプライアンス委員会とリスク委員会は、ともに相互に連携させ、部門横断的に方針決定・意思決定を行っております。

・コンプライアンス・リスク小委員会

リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の下位組織としてコンプライアンス・リスク小委員会を設置し、原則毎月2回の頻度で開催しています。同小委員会ではリスク顕在化事案に対して迅速かつ的確に対応・調査・分析等を行うとともに、リスク潜在化事案に対して詳細な予防策を策定し、社内の法令等遵守の状況を必要に応じ定期的に各委員会へ報告しております。

②現状の体制を採用している理由

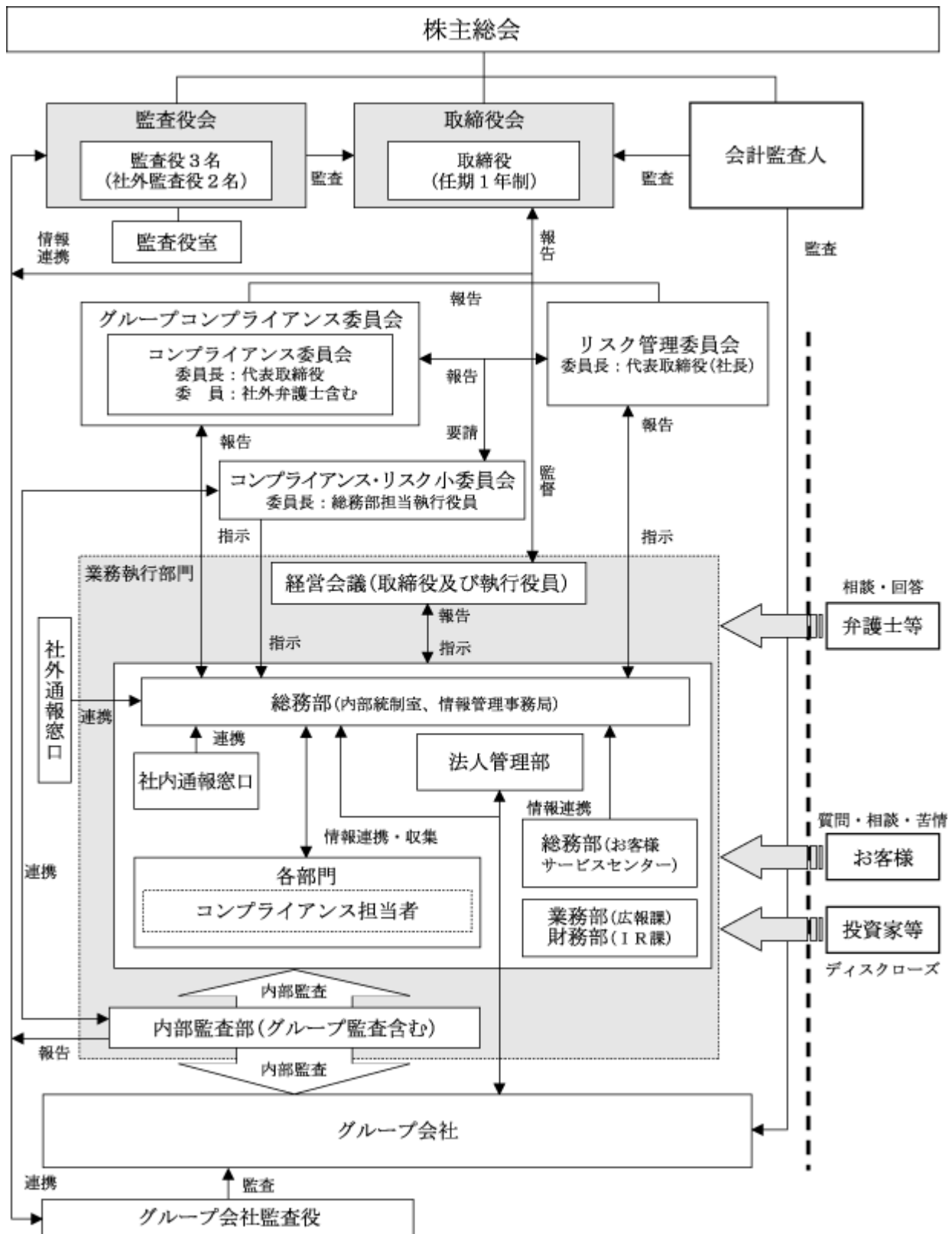
当社の取締役の中には、金融機関等の会社出身者（会社法第2条第15号に規定する社外取締役には該当しない）が在籍しており、社外の視点を取り入れた業務執行が行われていると考えます。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）による業務監査等を通じ、経営の監視機能は十分に果たしていると考えております。なお、社外監査役のうち1名を独立役員として指定しております。

さらに当社では、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会及び取締役会の直属諮問機関として社外委員（弁護士）を含むコンプライアンス委員会並びに両委員会の下位組織としてコンプライアンス・リスク小委員会を設置するなど監督機能強化を図っております。

以上のことから現状の体制を採用しております。

なお、当社グループにおける業務執行、経営監視、内部統制及びリスク管理体制の整備の状況（有価証券報告書提出日現在）は次の図のとおりであります。



### 3. 内部統制全般に係る基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社グループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行ってまいります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・規定等を定め、当該規定等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス態勢の整備及び法令違反の未然防止を目的として、代表取締役を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適宜状況報告を行う。
- ・各部門の業務執行におけるコンプライアンスの実践状況や内部管理態勢等の監査等を行うため、内部監査部門を設置し、監査等の結果について、取締役会及び監査役に適宜状況報告を行う体制を整える。
- ・法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、またはその恐れがある場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として各種ホットラインを設置し、社内規定の整備をはかることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料（電磁的記録を含む）その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規定を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

#### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・企業の継続的発展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、全部門から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的（月次・四半期・半年期・年間）にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する規定を定める。
- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
- ・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、取締役に対し適宜状況報告を行う体制を整える。

⑤当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する規定を制定する。
- ・アイフルグループの役員または管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。
- ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス態勢（教育・研修を含む）を整備する。
- ・当社の内部監査部門は、アイフルグループ各社の要請を受けてアイフルグループ全社の内部監査を定期的実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき専属の機関として監査役室を設置し、その職務執行においては取締役の指揮命令に服さないこととする等、取締役からの独立性確保のための必要な措置を講じることとする。
- ・監査役の適正な職務の遂行を確保する為、監査役の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・監査役と取締役及び使用人の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に監査役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整える。
- ・取締役及び使用人が法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、またはその恐れがある場合、直ちに監査役に報告する体制を整える。
- ・取締役及び使用人が財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査役に報告する体制を整える。
- ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査役が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
- ・内部監査部門と監査役との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
- ・監査役が業務に関する説明または報告を求めた場合、取締役及び使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

#### 4. コーポレート・ガバナンス体制充実にに向けた取り組み状況

##### ①コンプライアンス態勢の整備の状況

当社では、取締役会の直属諮問機関として、社外委員(弁護士)を含むコンプライアンス委員会(定期開催)を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、コンプライアンス担当者の各部門への設置による部門の継続管理、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。また、総務部内部統制室内にコンプライアンス委員会の事務局を設けてコンプライアンス態勢に関する継続的かつ横断的な検証及び把握を行うとともに、内部監査部及び予防法務を担当する法務部を設けて法令遵守に努めるなど、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。その他、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのホットラインを社内外に設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為などの報告や相談が行い易い社内環境の整備に努めております。

##### ②リスク管理体制の整備の状況

平成19年4月より当社グループのリスク要素の把握・対応策の検討のためにリスク管理委員会を取締役会の直属機関として設置し、また、その事務局として総務部内に内部統制室を設置しております。リスク管理委員会では、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役・監査役・その他関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。

また、平成22年10月には、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の下位組織としてコンプライアンス・リスク小委員会を設置し顕在化事案に対して迅速かつ的確に対応・調査・分析等を行うと共に、リスク潜在化事案に対して詳細な予防策を策定し、社内の法令等遵守の状況を必要に応じ定期的に各委員会へ報告しております。

なお、当社及び当社グループにおいて大規模災害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画を予め定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

##### ③財務情報開示の正確性維持と内部統制の状況

当社グループでは、財務情報の正確性維持に対する体制として、経理部における所定の確認手続き、会社法及び金融商品取引法に基づく独立監査人による会計監査以外に、制度会計担当部門(経理部)と管理会計担当部門(経営企画部)を分離、実効性のある相互チェック体制を整えております。

また、各種財務報告書の作成・公表に当たっては、財務部IR課を始めとする関係部門(一部の関係会社を含む)による事前チェック手続を実施する等の、開示情報の正確性維持に向けた取り組みを実施しております。

##### ④ディスクロージャの充実と内部統制の状況

経営の透明性を高め、経営に対する外部チェック機能を有効にし実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、当社グループにおいては、ニュースリリースをはじめとして決算データブックやアニュアルレポートなどの各種資料の開示、国内外の投資家及びアナリスト等への説明会を適宜開催するなど、タイムリーかつ分かり易いディスクロージャーに努めております。

また、経営に対する投資家からのご意見やご要望なども、定期的に社長及び取締役会、各部門の責任者にフィードバックする体制を整えております。

## 5. 内部監査及び監査役監査の状況

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部門として内部監査部(当連結会計年度末における人員数は18名)を設置しており、当社及びグループ会社の営業店舗等に定期的な内部監査等を実施することにより、業務の適正化に努めております。

社外監査役日高正信氏は、国税庁で税務に関する職務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役長澤正範氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験を有しております。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に基づき、取締役会及び経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、取締役・執行役員等から受領した報告内容の検証、営業店等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は内部監査部及び会計監査人との連携により経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役とグループ各社における情報共有を図り、グループ全体の業務の監査体制を整えております。なお、当社及び当社グループの監視機能強化のために、監査役の職務を補助する専属の組織として監査役室(当連結会計年度末における監査役補助使用人3名)を設置しております。

## 6. 社外取締役及び社外監査役の関係

### ①社外取締役との関係並びに社外監査役の機能及び役割

当社は社外取締役を選任しておりませんが社外監査役1名は常勤監査役であり、常時外部視点からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、取締役についても外部より招聘するよう努めており、取締役5名のうち2名はこれに該当します。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部視点から客観的、中立的な監督機能を事実上確保できる体制として、現状の体制としております。

### ②社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役日高正信氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役長澤正範氏との間で、会社法第432条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

なお、上記社外監査役との間に特別な利害関係はございません。

### ③社外監査役の活動状況

監査役日高正信氏及び監査役大西典男氏は、当事業年度に開催された30回の取締役会のうち29回に出席し、両監査役とも必要があると認めたときは意見を述べています。また両氏は、当事業年度に開催された14回の監査役会の全てに出席し、両監査役とも監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 7. 役員報酬等の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

### 取締役及び監査役に支払うべき報酬等

取締役及び監査役に支払うべき報酬等役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基礎報酬	変動報酬	
取締役(社外取締役除く)	144	110	33	7
監査役(社外監査役除く)	16	16	—	1
社外役員(社外監査役)	36	36	—	2

(注) 1. 上記の取締役の人員には、定時株主総会終結(平成22年6月25日開催)終結の時をもって退任した取締役3名のうち、無報酬の取締役1名を除く2名の取締役を含んでおります。

2. 当期末在籍人員は、取締役5名、監査役3名であります。

3. 報酬限度額 取締役 500百万円  
監査役 80百万円

4. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 8. 株式保有の状況

### イ 純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 17銘柄 貸借対照表計上額 4,927百万円

### ロ 純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

#### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東日本銀行	10,675,000	2,092	取引の維持・向上
住友信託銀行株式会社	2,500,000	1,370	取引の維持・向上
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,912,000	671	取引の維持・向上
株式会社広島銀行	1,120,000	442	取引の維持・向上
株式会社札幌北洋ホールディングス	215,000	91	取引の維持・向上
株式会社南日本銀行	181,000	37	取引の維持・向上
株式会社関西アーバン銀行	225,000	32	取引の維持・向上
株式会社八千代銀行	10,000	21	取引の維持・向上
フィデアホールディングス株式会社	100,000	16	取引の維持・向上
アコム株式会社	2,200	3	取引の維持・向上



(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東日本銀行	10,675,000	1,921	取引の維持・向上
住友信託銀行株式会社	2,500,000	1,077	取引の維持・向上
中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社	1,912,000	564	取引の維持・向上
株式会社広島銀行	585,000	211	取引の維持・向上
株式会社札幌北洋ホールディングス	180,200	72	取引の維持・向上
株式会社南日本銀行	181,000	34	取引の維持・向上
株式会社八千代銀行	9,900	28	取引の維持・向上
フィデアホールディングス株式会社	79,000	18	取引の維持・向上
アコム株式会社	2,200	2	取引の維持・向上
プロミス株式会社	1,650	0	取引の維持・向上
株式会社武富士	130	0	取引の維持・向上

ハ 純投資目的の投資株式

該当ありません。

## 9. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社は監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

### ①業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員：山口弘志氏、長野秀則氏

### ②会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 2名、その他 3名

なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

## 10. 剰余金の配当等の決定機関及び決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、剰余金の配当の決定については、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し経営成績に応じて利益還元を継続的に行い、内部留保金については、市場環境・経済動向・関連法令その他の事業環境など当社を取り巻く状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元することを方針としております。

#### 11. 株主総会の特別決議要件、取締役の選任決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその議決権は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 12. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮することができるようにしたものであります。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

##### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	3	57	—
連結子会社	35	0	35	—
計	92	3	92	—

##### ② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、債権の流動化に伴う合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### ④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模等に基づく合理的監査日数を勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	128,755	139,976
営業貸付金	※2, ※3, ※7, ※9, ※10 835,928	※2, ※3, ※9, ※10 594,527
割賦売掛金	※2, ※5, ※7 125,990	※2, ※5, ※7 77,335
営業投資有価証券	787	724
支払承諾見返	100,152	82,133
その他営業債権	12,288	10,690
買取債権	5,579	4,211
その他	※2 51,715	※2 33,402
投資損失引当金	△74	△65
貸倒引当金	※11 △203,478	※11 △160,191
流動資産合計	1,057,644	782,744
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※2 32,605	※2 26,414
減価償却累計額	△20,300	△17,800
建物及び構築物 (純額)	※2 12,304	※2 8,614
機械装置及び運搬具	※2 338	※2 330
減価償却累計額	△195	△210
機械装置及び運搬具 (純額)	※2 142	※2 119
器具及び備品	17,229	17,522
減価償却累計額	△13,158	△13,671
器具備品 (純額)	4,071	3,850
土地	※2 13,311	※2 9,540
リース資産	340	340
減価償却累計額	△89	△155
リース資産 (純額)	251	185
建設仮勘定	25	255
有形固定資産合計	30,107	22,566
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	16,137	11,588
その他	166	163
無形固定資産合計	16,304	11,752
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2, ※4 9,704	※2, ※4 7,370
破産更生債権等	※9 50,400	※9 46,838
敷金及び保証金	20,219	17,849
その他	1,879	1,716
投資損失引当金	△628	△638
貸倒引当金	△32,824	△32,243
投資その他の資産合計	48,750	40,893
固定資産合計	95,161	75,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
繰延資産		
開業費	—	5
社債発行費	138	54
繰延資産合計	138	60
資産合計	1,152,945	858,017
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,273	8,081
支払承諾	100,152	82,133
短期借入金	※2 61,205	※2 42,580
1年内償還予定の社債	105,610	91,900
1年内返済予定の長期借入金	※2 45,231	※2 40,738
未払法人税等	644	411
賞与引当金	1,260	1,194
ポイント引当金	1,456	2,006
事業構造改善引当金	1,323	196
災害損失引当金	—	51
割賦利益繰延	※6 1,372	※6 724
その他	38,656	23,954
流動負債合計	377,185	293,972
固定負債		
社債	152,600	54,500
長期借入金	※2 283,922	※2 262,702
繰延税金負債	276	128
利息返還損失引当金	237,909	178,769
負ののれん	870	653
その他	2,876	3,686
固定負債合計	678,454	500,440
負債合計	1,055,639	794,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	※1 164,133	※1 164,133
利益剰余金	△210,275	△242,211
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	94,071	62,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△615	△1,312
その他の包括利益累計額合計	△615	△1,312
新株予約権	—	23
少数株主持分	3,849	2,757
純資産合計	97,305	63,604
負債純資産合計	1,152,945	858,017

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業収益		
営業貸付金利息	170,662	103,784
包括信用購入あっせん収益	17,824	12,328
個別信用購入あっせん収益	1,726	692
信用保証収益	7,034	5,758
その他の金融収益	143	74
その他の営業収益		
買取債権回収高	3,205	3,751
償却債権取立益	11,252	12,631
その他	6,252	5,939
その他の営業収益計	20,711	22,323
営業収益合計	218,102	144,961
営業費用		
金融費用		
支払利息	11,743	7,744
社債利息	5,807	3,803
その他	826	280
金融費用計	18,376	11,828
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	61	37
不動産売上原価	—	45
債権買取原価	6,060	3,056
売上原価合計	6,121	3,138
その他の営業費用		
ポイント引当金繰入額	1,456	2,006
支払手数料	16,441	12,514
貸倒損失	1,642	—
投資損失引当金繰入額	638	26
貸倒引当金繰入額	164,610	65,040
利息返還損失引当金繰入額	206,886	27,211
従業員給与手当賞与	21,410	13,988
賞与引当金繰入額	1,323	1,194
退職給付費用	1,095	628
その他	43,354	31,522
その他の営業費用計	458,859	154,132
営業費用合計	483,358	169,099
営業損失(△)	△265,255	△24,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	154	198
保険配当金	143	—
為替差益	529	—
負ののれん償却額	147	217
その他	389	※1 401
営業外収益合計	1,364	817
営業外費用		
匿名組合投資損失	※1 85	—
為替差損	—	1,548
投資損失引当金繰入額	64	—
その他	134	※1 76
営業外費用合計	284	1,624
経常損失(△)	△264,176	△24,945
特別利益		
投資有価証券売却益	1,161	548
賞与引当金戻入額	579	—
社債消却益	—	1,537
その他	397	443
特別利益合計	2,138	2,528
特別損失		
減損損失	※2 4,860	※2 1,242
事業構造改善費用	※3 11,826	—
事業譲渡損	6,141	—
災害による損失	—	※5 6,602
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,277
その他	※4 4,563	1,484
特別損失合計	27,392	10,607
税金等調整前当期純損失(△)	△289,430	△33,023
法人税、住民税及び事業税	159	78
過年度法人税等	103	—
法人税等調整額	7,368	△78
法人税等合計	7,631	△0
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△33,022
少数株主損失(△)	△1,920	△1,087
当期純損失(△)	△295,141	△31,935

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△33,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△701
その他の包括利益合計	—	※2 △701
包括利益	—	※1 △33,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△32,632
少数株主に係る包括利益	—	△1,091



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	143,324	143,324
当期末残高	143,324	143,324
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	164,133	164,133
当期末残高	164,133	164,133
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	86,056	△210,275
当期変動額		
剰余金の配当	△1,191	—
当期純損失(△)	△295,141	△31,935
当期変動額合計	△296,332	△31,935
当期末残高	△210,275	△242,211
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,110	△3,110
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,110	△3,110
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	390,404	94,071
当期変動額		
剰余金の配当	△1,191	—
当期純損失(△)	△295,141	△31,935
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△296,332	△31,935
当期末残高	94,071	62,136
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△732	△615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	△697
当期変動額合計	117	△697
当期末残高	△615	△1,312
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△2,098	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,098	—
当期変動額合計	2,098	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	△2,831	△615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,215	△697
当期変動額合計	2,215	△697
当期末残高	△615	△1,312
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	23
当期変動額合計	—	23
当期末残高	—	23
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	5,761	3,849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,912	△1,091
当期変動額合計	△1,912	△1,091
当期末残高	3,849	2,757
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	393,334	97,305
当期変動額		
剰余金の配当	△1,191	—
当期純損失 (△)	△295,141	△31,935
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	303	△1,765
当期変動額合計	△296,028	△33,700
当期末残高	97,305	63,604

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失(△)	△289,430	△33,023
減価償却費	9,210	7,807
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,277
減損損失	4,860	1,242
負ののれん償却額	△147	△217
投資損失引当金の増減額(△は減少)	703	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,990	△43,868
ポイント引当金の増減額(△は減少)	353	550
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	121,178	△59,139
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	979	△1,127
受取利息及び受取配当金	△259	△208
社債消却益	—	△1,537
固定資産除却損	639	604
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,161	△484
事業譲渡損益(△は益)	6,141	—
営業貸付金の増減額(△は増加)	423,149	241,400
割賦売掛金の増減額(△は増加)	16,027	48,654
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	136	71
その他営業債権の増減額(△は増加)	1,074	1,598
買取債権の増減額(△は増加)	5,357	1,368
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△9,937	3,562
営業保証金等の増減額(△は増加)	△17,070	1,090
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△8,722	18,097
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△17,695	△27,762
その他	1,076	144
<b>小計</b>	<b>256,452</b>	<b>160,103</b>
利息及び配当金の受取額	259	208
法人税等の還付額	568	154
法人税等の支払額	△604	△366
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>256,675</b>	<b>160,099</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△697	△1,722
有形固定資産の売却による収入	—	6,138
無形固定資産の取得による支出	△3,115	△1,508
投資有価証券の売却による収入	1,391	1,327
関係会社長期貸付金の譲渡による収入	9,627	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △432	—
その他	4,138	1,260
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,913</b>	<b>5,495</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	259,050	161,120
短期借入金の返済による支出	△299,094	△179,745
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△10,000	—
長期借入れによる収入	24,200	23,100
長期借入金の返済による支出	△148,529	△48,812
社債の償還による支出	△94,849	△109,930
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,191	—
その他	△62	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△270,476	△154,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	△24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,849	11,222
現金及び現金同等物の期首残高	131,597	128,748
現金及び現金同等物の期末残高	※1 128,748	※1 139,971

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 7社 連結子会社の名称 株式会社ライフ、ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、他3社 当社の連結子会社でありました株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキーは、平成21年9月30日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 なお、株式の売却日(平成21年9月30日)までの損益計算書は連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 すみしんライフカード株式会社 他15社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社16社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 8社 連結子会社の名称 株式会社ライフ、ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、他4社 ライフカード株式会社については、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 すみしんライフカード株式会社 他13社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社14社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 一部の連結子会社は、資金調達の様態を図り、安定的に資金を調達することを目的として、開示対象特別目的会社(2社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社16社はいずれも小規模であり、それらの会社16社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社14社はいずれも小規模であり、それらの会社14社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）          時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ          時価法</p> <p>ハ 買取債権          個別法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）          当社及び連結子会社は定率法を採用しております。          ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="564 1234 906 1328"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～17年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く）          当社及び連結子会社は定額法を採用しております。          なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。          なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	2～62年	機械装置及び運搬具	3～17年	器具及び備品	2～20年	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>ロ デリバティブ          同左</p> <p>ハ 買取債権          同左</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）          同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1031 1234 1372 1328"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～17年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く）          同左</p> <p>ハ リース資産          同左</p>	建物及び構築物	2～62年	機械装置	3～17年	器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	2～62年													
機械装置及び運搬具	3～17年													
器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	2～62年													
機械装置	3～17年													
器具及び備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 投資損失引当金 市場性のない有価証券に対する損失に備えるため、当該会社等の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>ホ 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>ヘ _____</p> <p>ト 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 投資損失引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ ポイント引当金 同左</p> <p>ホ 事業構造改善引当金 同左</p> <p>ヘ 災害損失引当金 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、来期に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p> <p>ト 利息返還損失引当金 同左</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>イ 営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。</p>	<p>イ 営業貸付金利息 同左</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ハ 信用保証収益 残債方式により収益計上しております。</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(その他)として処理しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>    a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引         ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>    b. ヘッジ手段…金利スワップ取引         ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の社債)</p> <p>ハ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ハ 信用保証収益 同左</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>    a. ヘッジ手段…同左         ヘッジ対象…同左</p> <p>    b. ヘッジ手段…同左         ヘッジ対象…同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間	_____	平成22年3月31日以前の負ののれんの償却につきましては、10年間で均等償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。



項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(8) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却につきましては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。 なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失は28百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,265百万円増加しております。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度末の「ポイント引当金」は1,103百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「広告宣伝費」に含めて表示しておりました「ポイント引当金繰入額」は、重要性が増したため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度末の「ポイント引当金繰入額」は1,103百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当連結会計年度は2,211百万円)は、重要性が乏しいため、その他の営業費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。          なお、前連結会計年度における「保険配当金」の金額は104百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。          なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は72百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付加算金」(当連結会計年度は0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は639百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>7. 連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。          なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は648百万円であります。</p>	<p>(連損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合投資損失」(当連結会計年度は25百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資損失引当金繰入額」(当連結会計年度は1百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「事業構造改善費用」(当連結会計年度は193百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「過年度法人税等」(当連結会計年度は0百万円)は、重要性が乏しいため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することとしました。</p> <p>5. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>    なお、前連結会計年度における「減損損失」は648百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「ポイント引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他の流動負債の増減額」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>    なお、前連結会計年度における「ポイント引当金の増減額」439百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「事業構造改善引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>    なお、前連結会計年度における「事業構造改善引当金の増減額」は171百万円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」(当連結会計年度は△51百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>    なお、前連結会計年度における「有形固定資産の売却による収入」は4百万円であります。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。</p>	<p>※1 同左</p>																																																
<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">488,669百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">50,900</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9,528</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,814</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,742</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">563,817</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">61,205百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,723</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">262,132</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">341,060</td> </tr> </table> <p>イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金146,462百万円、短期借入金11,125百万円、1年内返済予定の長期借入金7,723百万円)を含んでおります。</p> <p>ロ 営業貸付金58,470百万円につきましては、借入先からの要求があれば担保として提供する契約を結んでおり、これに対応する債務は、1年内返済予定の長期借入金27,320百万円、長期借入金24,246百万円の合計51,566百万円であり、このうち、長期借入金(1年内返済予定額を含む。)2,456百万円は、上記「(2)対応する債務」に含まれております。</p> <p>ハ 現金(流動資産「その他」)20,859百万円につきましては、通貨スワップ取引の担保として差入られており、上記金額には含まれておりません。</p>	営業貸付金	488,669百万円	割賦売掛金	50,900	流動資産「その他」	82	建物及び構築物	9,528	機械装置及び運搬具	79	土地	9,814	投資有価証券	4,742	計	563,817	短期借入金	61,205百万円	1年内返済予定の長期借入金	17,723	長期借入金	262,132	計	341,060	<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">325,631百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">49,073</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,203</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,923</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,927</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">394,860</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">42,580百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,068</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">241,582</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302,230</td> </tr> </table> <p>イ 営業貸付金53,032百万円につきましては、借入先からの要求があれば担保として提供する契約を結んでおり、これに対応する債務は、1年内返済予定の長期借入金22,670百万円、長期借入金21,144百万円の合計43,814百万円であり、このうち、長期借入金(1年内返済予定額を含む。)24百万円は、上記「(2)対応する債務」に含まれております。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)17,660百万円につきましては、通貨スワップ取引の担保として差入られており、上記金額には含まれておりません。</p>	営業貸付金	325,631百万円	割賦売掛金	49,073	流動資産「その他」	37	建物及び構築物	7,203	機械装置及び運搬具	62	土地	8,923	投資有価証券	3,927	計	394,860	短期借入金	42,580百万円	1年内返済予定の長期借入金	18,068	長期借入金	241,582	計	302,230
営業貸付金	488,669百万円																																																
割賦売掛金	50,900																																																
流動資産「その他」	82																																																
建物及び構築物	9,528																																																
機械装置及び運搬具	79																																																
土地	9,814																																																
投資有価証券	4,742																																																
計	563,817																																																
短期借入金	61,205百万円																																																
1年内返済予定の長期借入金	17,723																																																
長期借入金	262,132																																																
計	341,060																																																
営業貸付金	325,631百万円																																																
割賦売掛金	49,073																																																
流動資産「その他」	37																																																
建物及び構築物	7,203																																																
機械装置及び運搬具	62																																																
土地	8,923																																																
投資有価証券	3,927																																																
計	394,860																																																
短期借入金	42,580百万円																																																
1年内返済予定の長期借入金	18,068																																																
長期借入金	241,582																																																
計	302,230																																																
<p>※3 個人向け無担保貸付金残高613,414百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 個人向け無担保貸付金残高425,400百万円を含んでおります。</p>																																																
<p>※4 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">2,617百万円</p>	<p>※4 投資有価証券に含めた非連結子会社の株式、非連結子会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">1,952百万円</p>																																																

前連結会計年度 (平成22年3月31日)					当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																
※5 割賦売掛金 包括信用購入あっせん 113,729百万円 個別信用購入あっせん 12,260 計 125,990					※5 割賦売掛金 包括信用購入あっせん 71,021百万円 個別信用購入あっせん 6,313 計 77,335																																																																
※6 割賦利益繰延 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期末残高 (百万円)</th> <th>当期受入高 (百万円)</th> <th>当期実現高 (百万円)</th> <th>当期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>681</td> <td>17,747</td> <td>17,639</td> <td>789 (151)</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>1,772</td> <td>203</td> <td>1,472</td> <td>503 (42)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>105</td> <td>2,799</td> <td>2,824</td> <td>79 (-)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>0</td> <td>40,795</td> <td>40,795</td> <td>0 (-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,558</td> <td>61,545</td> <td>62,732</td> <td>1,372 (194)</td> </tr> </tbody> </table>						前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	包括信用購入あっせん	681	17,747	17,639	789 (151)	個別信用購入あっせん	1,772	203	1,472	503 (42)	信用保証	105	2,799	2,824	79 (-)	融資	0	40,795	40,795	0 (-)	計	2,558	61,545	62,732	1,372 (194)	※6 割賦利益繰延 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期末残高 (百万円)</th> <th>当期受入高 (百万円)</th> <th>当期実現高 (百万円)</th> <th>当期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>789</td> <td>11,749</td> <td>12,097</td> <td>441 (54)</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>503</td> <td>162</td> <td>445</td> <td>219 (17)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>79</td> <td>2,311</td> <td>2,328</td> <td>63 (-)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>0</td> <td>19,028</td> <td>19,028</td> <td>- (-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,372</td> <td>33,251</td> <td>33,899</td> <td>724 (71)</td> </tr> </tbody> </table>						前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	包括信用購入あっせん	789	11,749	12,097	441 (54)	個別信用購入あっせん	503	162	445	219 (17)	信用保証	79	2,311	2,328	63 (-)	融資	0	19,028	19,028	- (-)	計	1,372	33,251	33,899	724 (71)
	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)																																																																	
包括信用購入あっせん	681	17,747	17,639	789 (151)																																																																	
個別信用購入あっせん	1,772	203	1,472	503 (42)																																																																	
信用保証	105	2,799	2,824	79 (-)																																																																	
融資	0	40,795	40,795	0 (-)																																																																	
計	2,558	61,545	62,732	1,372 (194)																																																																	
	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)																																																																	
包括信用購入あっせん	789	11,749	12,097	441 (54)																																																																	
個別信用購入あっせん	503	162	445	219 (17)																																																																	
信用保証	79	2,311	2,328	63 (-)																																																																	
融資	0	19,028	19,028	- (-)																																																																	
計	1,372	33,251	33,899	724 (71)																																																																	
(注) ( ) 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。					(注) ( ) 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。																																																																
※7 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は30,696百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>20,834百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>9,862</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,696</td> </tr> </tbody> </table>					営業貸付金	20,834百万円	割賦売掛金	9,862	計	30,696	※7 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は3,654百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>					8	_____																																																				
営業貸付金	20,834百万円																																																																				
割賦売掛金	9,862																																																																				
計	30,696																																																																				
8	_____																																																																				
8 偶発債務 債務保証 非連結子会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみしんライフカード株式会社</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table>					被保証者名	金額(百万円)	すみしんライフカード株式会社	470	計	470	8 _____																																																										
被保証者名	金額(百万円)																																																																				
すみしんライフカード株式会社	470																																																																				
計	470																																																																				
※9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>2,026</td> <td>46,823</td> <td>48,849</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>71,328</td> <td>65,692</td> <td>137,021</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>11,691</td> <td>3,874</td> <td>15,566</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>48,891</td> <td>6,384</td> <td>55,276</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133,937</td> <td>122,775</td> <td>256,713</td> </tr> </tbody> </table>						無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	2,026	46,823	48,849	延滞債権	71,328	65,692	137,021	3ヵ月以上延滞債権	11,691	3,874	15,566	貸出条件緩和債権	48,891	6,384	55,276	計	133,937	122,775	256,713	※9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>979</td> <td>43,156</td> <td>44,135</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>44,122</td> <td>44,098</td> <td>88,220</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>6,961</td> <td>2,527</td> <td>9,488</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>35,824</td> <td>4,937</td> <td>40,761</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>87,887</td> <td>94,719</td> <td>182,606</td> </tr> </tbody> </table>						無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	979	43,156	44,135	延滞債権	44,122	44,098	88,220	3ヵ月以上延滞債権	6,961	2,527	9,488	貸出条件緩和債権	35,824	4,937	40,761	計	87,887	94,719	182,606												
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																		
破綻先債権	2,026	46,823	48,849																																																																		
延滞債権	71,328	65,692	137,021																																																																		
3ヵ月以上延滞債権	11,691	3,874	15,566																																																																		
貸出条件緩和債権	48,891	6,384	55,276																																																																		
計	133,937	122,775	256,713																																																																		
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																		
破綻先債権	979	43,156	44,135																																																																		
延滞債権	44,122	44,098	88,220																																																																		
3ヵ月以上延滞債権	6,961	2,527	9,488																																																																		
貸出条件緩和債権	35,824	4,937	40,761																																																																		
計	87,887	94,719	182,606																																																																		

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>
<p>※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、790,011百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、836,315百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計7,816百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、538,711百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、759,699百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計7,143百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>
<p>※11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額76,990百万円が含まれております。</p>	<p>※11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額77,012百万円が含まれております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																														
<p>※1 匿名組合投資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。</p> <p>※2 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>① 当第2四半期連結会計期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物、土地等</td> <td>448百万円</td> </tr> <tr> <td>廃止予定営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品等</td> <td>816百万円</td> </tr> <tr> <td>絵画等</td> <td>器具及び備品</td> <td>3,397百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 当第4四半期連結会計期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移転予定支社等</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>197百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては各事業会社を、不動産賃貸事業につきましては各賃貸用不動産を、絵画等につきましては当第2四半期連結会計期間より売却方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等をそれぞれ一つの単位として、グルーピングを行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 当第2四半期連結会計期間において、売却方針とした賃貸用不動産の一部につきましては鑑定評価額が、売却方針とした絵画等の一部につきましては第三者から入手した評価額等が、各々帳簿価額を下回っているため、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再生計画案に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。 また、当第4四半期連結会計期間において、支社等について移転の意思決定を行ったため、減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,614</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,860</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	減損損失	賃貸用不動産	建物及び構築物、土地等	448百万円	廃止予定営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品等	816百万円	絵画等	器具及び備品	3,397百万円	用途	種類	減損損失	移転予定支社等	建物及び構築物等	197百万円	建物及び構築物	990百万円	機械装置及び運搬具	3	器具及び備品	3,614	土地	214	その他	37	計	4,860	<p>※1 営業外収益のその他及び営業外費用のその他に含まれております匿名組合投資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。</p> <p>※2 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物 土地等</td> <td>京都府他</td> <td>1,019百万円</td> </tr> <tr> <td>廃止予定営業店舗等</td> <td>建物及び構築物 器具及び備品</td> <td>東京都他</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>システム関連機器等</td> <td>器具及び備品 ソフトウェア</td> <td>京都府</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>移転予定連結子会社 本社等</td> <td>建物及び構築物 器具及び備品 ソフトウェア</td> <td>東京都 京都府他</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては各事業会社を、不動産賃貸事業につきましては各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。 システム関連機器等につきましては、当連結会計年度より譲渡方針としたため、グルーピングの最小単位としております。 事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗等及び移転予定の連結子会社本社等のそれぞれをグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 売却方針の賃貸用不動産の一部につきましては売買契約額等が、譲渡方針のシステム関連機器等の一部につきましては譲渡予定額が、各々帳簿価額を下回っているため、それぞれ減損損失を認識しております。 また、廃止予定の営業店舗等につきましては更なる経営体質強化策を実行したため、移転予定の連結子会社本社等につきましてはグループ再編計画による意思決定を行ったため、それぞれ減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,242</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失	賃貸用不動産	建物及び構築物 土地等	京都府他	1,019百万円	廃止予定営業店舗等	建物及び構築物 器具及び備品	東京都他	121百万円	システム関連機器等	器具及び備品 ソフトウェア	京都府	93百万円	移転予定連結子会社 本社等	建物及び構築物 器具及び備品 ソフトウェア	東京都 京都府他	8百万円	建物及び構築物	515百万円	機械装置及び運搬具	0	器具及び備品	145	土地	568	その他	13	計	1,242
用途	種類	減損損失																																																													
賃貸用不動産	建物及び構築物、土地等	448百万円																																																													
廃止予定営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品等	816百万円																																																													
絵画等	器具及び備品	3,397百万円																																																													
用途	種類	減損損失																																																													
移転予定支社等	建物及び構築物等	197百万円																																																													
建物及び構築物	990百万円																																																														
機械装置及び運搬具	3																																																														
器具及び備品	3,614																																																														
土地	214																																																														
その他	37																																																														
計	4,860																																																														
用途	種類	場所	減損損失																																																												
賃貸用不動産	建物及び構築物 土地等	京都府他	1,019百万円																																																												
廃止予定営業店舗等	建物及び構築物 器具及び備品	東京都他	121百万円																																																												
システム関連機器等	器具及び備品 ソフトウェア	京都府	93百万円																																																												
移転予定連結子会社 本社等	建物及び構築物 器具及び備品 ソフトウェア	東京都 京都府他	8百万円																																																												
建物及び構築物	515百万円																																																														
機械装置及び運搬具	0																																																														
器具及び備品	145																																																														
土地	568																																																														
その他	13																																																														
計	1,242																																																														

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>(5) 回収可能価額の算定方法 売却方針とした賃貸用不動産につきましては鑑定評価額、売却方針とした絵画等につきましては第三者から入手した評価額等により測定しております。また、廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等につきましては、廃止・移転時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法 売却方針の賃貸用不動産につきましては売買契約額等、譲渡方針のシステム関連機器等につきましては譲渡予定額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗等・移転予定の連結子会社本社等につきましては、廃止・移転時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p>												
<p>※3 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">1,585百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金等</td> <td style="text-align: right;">8,887</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,353</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,826</td> </tr> </table>	店舗整理損等	1,585百万円	特別退職金等	8,887	その他	1,353	計	11,826	3				
店舗整理損等	1,585百万円												
特別退職金等	8,887												
その他	1,353												
計	11,826												
<p>※4 特別損失のその他に含まれております事業構造改善引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本社関連</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>希望退職関連</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>契約解除関連</td> <td style="text-align: right;">771</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,323</td> </tr> </table>	本社関連	302百万円	店舗整理損等	18	希望退職関連	217	契約解除関連	771	その他	14	計	1,323	4
本社関連	302百万円												
店舗整理損等	18												
希望退職関連	217												
契約解除関連	771												
その他	14												
計	1,323												
5	<p>※5 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,544百万円</td> </tr> <tr> <td>災害損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,602</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	6,544百万円	災害損失引当金繰入額	51	その他	7	計	6,602				
貸倒引当金繰入額	6,544百万円												
災害損失引当金繰入額	51												
その他	7												
計	6,602												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△292,925百万円
少数株主に係る包括利益	△1,912
計	△294,837

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	125百万円
繰延ヘッジ損益	2,098
計	2,224



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	238,685,568	—	—	238,685,568
合計	238,685,568	—	—	238,685,568
自己株式				
普通株式(注)	456,724	334	—	457,058
合計	456,724	334	—	457,058

(注) 普通株式の自己株式の増加数334株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	1,191	5	平成21年3月31日	平成21年6月4日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	238,685,568	—	—	238,685,568
合計	238,685,568	—	—	238,685,568
自己株式				
普通株式(注)	457,058	120	—	457,178
合計	457,058	120	—	457,178

(注) 普通株式の自己株式の増加数120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23
合計			—	—	—	—	23

(注) 当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 128,755百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 6$ <hr/> 現金及び現金同等物 128,748	※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 139,976百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 4$ <hr/> 現金及び現金同等物 139,971
※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。	2
① 株式会社ワイド 流動資産 11,250百万円 固定資産 507 流動負債 295 固定負債 22,696 株式売却益 $\Delta 11,233$ <hr/> 株式会社ワイド株式の売却価額 0 株式会社ワイドの現金及び現金同等物 $\Delta 265$ <hr/> 差引：売却による支出 $\Delta 265$	
② トライト株式会社 流動資産 9,376百万円 固定資産 438 流動負債 2,405 固定負債 19,535 株式売却益 $\Delta 12,126$ <hr/> トライト株式会社株式の売却価額 0 トライト株式会社の現金及び現金同等物 $\Delta 116$ <hr/> 差引：売却による支出 $\Delta 116$	
③ 株式会社ティーシーエム 流動資産 1,645百万円 固定資産 133 流動負債 152 固定負債 6,927 株式売却益 $\Delta 5,301$ <hr/> 株式会社ティーシーエム株式の売却価額 0 株式会社ティーシーエムの現金及び現金同等物 $\Delta 46$ <hr/> 差引：売却による支出 $\Delta 46$	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
④ 株式会社パスキー	
流動資産	716百万円
固定資産	19
流動負債	29
固定負債	3,883
株式売却益	△3,177
<hr/>	
株式会社パスキー 株式の売却価額	0
株式会社パスキーの 現金及び現金同等物	△4
<hr/>	
差引：売却による支出	△4

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1. ファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">主としてコンピュータ及びその周辺機器 (器具及び備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">734</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">734</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">221</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	734	522	212	計	734	522	212	1年以内	143百万円	1年超	86	合計	230	支払リース料	232百万円	減価償却費相当額	221	支払利息相当額	7	<p>1. ファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">402</td> <td style="text-align: center;">329</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">402</td> <td style="text-align: center;">329</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	402	329	72	計	402	329	72	1年以内	86百万円	1年超	0	合計	86	支払リース料	149百万円	減価償却費相当額	139	支払利息相当額	6
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
器具及び備品	734	522	212																																														
計	734	522	212																																														
1年以内	143百万円																																																
1年超	86																																																
合計	230																																																
支払リース料	232百万円																																																
減価償却費相当額	221																																																
支払利息相当額	7																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
器具及び備品	402	329	72																																														
計	402	329	72																																														
1年以内	86百万円																																																
1年超	0																																																
合計	86																																																
支払リース料	149百万円																																																
減価償却費相当額	139																																																
支払利息相当額	6																																																

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業並びに債権管理回収事業などを行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接調達のほか、社債や債権流動化による直接調達によって国内外から資金調達を行っております。このように、金利変動、為替変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動、為替変動による不利な影響が生じないように、当社グループではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用する事は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び組合出資金であり、主に事業推進目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債は主に借入金及び社債があり、営業貸付金等の流動化による資金調達なども行っております。これらは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利や外貨建社債による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクや為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引のほか、ヘッジ会計の適用から外れた金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。これらデリバティブ取引には為替相場の変動リスク、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規定に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返などについては、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の大手金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

##### ロ. 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスク及び為替リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスク及び為替リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部から内部統制室に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を、為替の変動リスクをヘッジするために通貨スワップ取引を利用しております。

##### (ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規定に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するといった内部牽制を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは下表には含めておりません（（注）2. 参照のこと。）。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	128,755	128,755	—
(2) 営業貸付金	835,928		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*1)	△200,335		
	635,592	758,107	122,515
(3) 割賦売掛金	125,990		
割賦利益繰延(*2)	△1,098		
貸倒引当金(*3)	△7,333		
	117,558	120,185	2,627
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券	5,631	5,631	—
(5) 破産更生債権等	50,400		
貸倒引当金(*3)	△32,797		
	17,603	17,603	—
資産計	905,141	1,030,283	125,142
(1) 短期借入金	61,205	61,205	—
(2) 社債(*5)	258,210	192,317	△65,892
(3) 長期借入金(*4)	57,021	57,021	—
負債計	376,436	310,543	△65,892
デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されていないもの	△9	△9	—
デリバティブ取引計	△9	△9	—

(\*1) 営業貸付金に対する貸倒引当金、利息返還損失引当金のうち営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を控除しております。

(\*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(\*3) 割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 長期借入金のうち、事業再生ADR手続における金融支援の対象となっている借入金は除いております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、△で示しております。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、個別信用購入あっせんの時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債のうち時価は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の社債は、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており、円貨建て固定利付社債とみて算出しております。

(3) 長期借入金

時価を算定しているもののうち、1年内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当該借入れは連結子会社の借入金であり、当該子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ

全て市場取引以外の取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)	
(1) 非上場株式	2,804
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	2,057
長期借入金(*2)	272,132
合計	276,993

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券」「負債(3)長期借入金」には含まれておりません。

(\*1) 非上場株式等は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 当社及び一部の連結子会社では、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援におけるリスケジュールの内容は、平成26年6月10日まで一部返済が行われ、期間後の残存債務について平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以降の返済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。

これらの状況より、金融支援の対象となっている長期借入金は、将来の返済計画の見積りに不確実性が高く、かつ、信用リスクが上昇していること及び返済期間が長期にわたることにより割引現在価値に与える影響が大きく、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象としておりません。



3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	128,755	—	—
営業貸付金(*1)	288,231	532,879	14,817
割賦売掛金	118,216	7,770	2
合計	535,202	540,649	14,819

(\*1) 営業貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない50,400百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	105,610	97,600	20,000	10,000	—	25,000
ファイナンスリース債務	65	65	64	51	9	—
長期借入金	35,231	15,270	6,520	—	—	—
長期借入金(*1)	10,000	16,500	16,500	16,500	16,500	—
合計	150,906	129,435	43,084	26,551	16,509	25,000

(\*1) 当社及び一部の連結子会社では、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援におけるリスケジュールの内容は、平成26年6月10日まで一部返済が行われ、期間後の残存債務について平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以降の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。これらの状況より当連結会計年度末時点で返済予定定期日の定めがあるもののみ当該期間に表示し、残債務など返済予定定期日が未確定とされる196,132百万円は表示しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業、信用保証事業、債権管理回収事業などを行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接調達のほか、社債による直接調達によって国内外から資金調達を行っております。このように、金利変動、為替変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動、為替変動による不利な影響が生じないように、当社ではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用する事は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び組合出資金であり、主に事業推進目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債は主に借入金及び社債による資金調達を行っております。これらは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利や外貨建社債による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクや為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引のほか、ヘッジ会計の適用から外れた金利キャップ取引があります。これらデリバティブ取引には為替相場の変動リスク、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規定に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返などについては、個別案件ごとに個人情報情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の大手金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

#### ロ. 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスク及び為替リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスク及び為替リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、適宜、担当部門である財務部から内部統制室に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を、為替の変動リスクをヘッジするために通貨スワップ取引を利用しております。

##### (ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規定に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するといった内部牽制を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、社債はリスク変数変動による合理的見積りができないこと、借入金の大半を占める事業再生ADR手続における金融支援の対象となっている借入金は、リスク変数変動による合理的見積りができないことにより、リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合における貸借対照表日の時価の増減額及びこれに関連する情報は開示しておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは下表には含めておりません（（注）2. 参照のこと。）。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	139,976	139,976	—
(2) 営業貸付金	594,527		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*1)	△158,249		
	436,278	513,978	77,700
(3) 割賦売掛金	77,335		
割賦利益繰延(*2)	△589		
貸倒引当金(*3)	△6,665		
	70,080	71,164	1,084
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券	4,122	4,122	—
(5) 破産更生債権等	46,838		
貸倒引当金(*3)	△32,177		
	14,660	14,660	—
資産計	665,117	743,902	78,784
(1) 短期借入金	42,580	42,580	—
(2) 社債(*5)	146,400	101,987	△44,412
(3) 長期借入金(*4)	43,790	43,790	—
負債計	232,770	188,357	△44,412
デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(\*1) 営業貸付金に対する貸倒引当金、利息返還損失引当金のうち営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を控除しております。

(\*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(\*3) 割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 長期借入金のうち、事業再生ADR手続における金融支援の対象となっている借入金は除いております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、個別信用購入あっせんの時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債のうち時価は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の社債は、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており、円貨建て固定利付社債とみて算出しております。

(3) 長期借入金

時価を算定しているもののうち、1年以内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当該借入れは連結子会社の借入金であり、当該子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ

全て市場取引以外の取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)	
(1) 非上場株式	2,675
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,297
長期借入金(*2)	259,650
合計	263,623

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券」「負債(3)長期借入金」には含まれておりません。

(\*1) 非上場株式等は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 当社及び一部の連結子会社では、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援におけるリスケジュールの内容は、平成26年6月10日まで一部返済が行われ、期間後の残存債務について平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以降の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。

これらの状況より、金融支援の対象となっている長期借入金は、将来の返済計画の見積りに不確実性が高く、かつ、信用リスクが上昇していること及び返済期間が長期にわたることにより割引現在価値に与える影響が大きく、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	139,976	—	—
営業貸付金(*1)	238,717	332,071	23,738
割賦売掛金	72,814	4,519	1
合計	451,507	336,590	23,739

(\*1) 営業貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない46,838百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
社債	91,900	19,500	10,000	—	25,000
ファイナンスリース債務	65	64	51	9	—
長期借入金	22,670	14,920	6,200	—	—
長期借入金(*1)	18,068	16,500	16,500	16,500	—
合計	132,703	50,984	32,751	16,509	25,000

(\*1) 当社及び一部の連結子会社では、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援におけるリスケジュールの内容は、平成26年6月10日まで一部返済が行われ、期間後の残存債務について平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以降の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。これらの状況より当連結会計年度末時点で返済予定定期日の定めがあるもののみ当該期間に表示し、残債務など返済予定定期日が未確定とされる192,082百万円は表示しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,860	2,161	698
小計	2,860	2,161	698
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,771	3,922	△1,151
小計	2,771	3,922	△1,151
合計	5,631	6,084	△452

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表額4,861百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,221	1,206	0

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、158百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,733	1,606	127
小計	1,733	1,606	127
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,388	3,695	△1,307
小計	2,388	3,695	△1,307
合計	4,122	5,301	△1,179

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表額3,972百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,367	564	77

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、47百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動 固定支払	3,615	—	△13	△13
	金利キャップ取引 買建	144,000	94,000	4	△537
合計		147,615	94,000	△9	△551

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動 固定支払	社債	11,520	11,520	(注)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	社債	113,210	57,600	(注)
合計			124,730	69,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	52,500	2,500	0	△150
合計		52,500	2,500	0	△150

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	社債	11,520	—	(注)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	社債	57,600	—	(注)
合計			69,120	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">484百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">594</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,095</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	484百万円	確定拠出年金への掛金支払額	594	その他	16	退職給付費用	1,095	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">367</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	260百万円	確定拠出年金への掛金支払額	367	退職給付費用	628
前払退職金に係る支給額	484百万円														
確定拠出年金への掛金支払額	594														
その他	16														
退職給付費用	1,095														
前払退職金に係る支給額	260百万円														
確定拠出年金への掛金支払額	367														
退職給付費用	628														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 374,400株
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自 平成17年6月24日 至 平成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	270,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	6,600
未行使残	263,400

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,420
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用 23百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名	当社従業員 1,279名 連結対象子会社従業員 927名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 374,400株	普通株式 2,192,650株
付与日	平成17年6月24日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること	付与日（平成22年7月1日）以降、権利確定日（平成26年7月31日）まで継続して勤務していること。但し、定年退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2年間（自 平成17年6月24日 至 平成19年6月30日）	自 平成22年7月1日 至 平成26年7月31日
権利行使期間	権利確定後3年以内	自 平成26年8月1日 至 平成28年7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	2,192,650
失効	—	97,050
権利確定	—	—
未確定残	—	2,095,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	263,400	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	263,400	—
未行使残	—	—

## ② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,420	128
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	61

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

① 株価変動性                      77.936%

算定基準日における予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。

② 予想残存期間                      5.08年

付与後4.08年は権利行使できないものとし、権利行使期間の中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積もっております。

③ 予想配当                              0円/株

平成22年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率                      0.3577%

残存期間が予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値であります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">57,268百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">97,226</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">19,502</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">4,044</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">109,990</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失金未払金</td> <td style="text-align: right;">3,338</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,326</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>301,696</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△301,696</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△76</td> </tr> <tr> <td>長期債権に係る為替換算差額</td> <td style="text-align: right;">△200</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△276</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△276</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△276百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	57,268百万円	利息返還損失引当金	97,226	貸倒損失額	19,502	未収収益	4,044	税務上の繰越欠損金	109,990	利息返還損失金未払金	3,338	その他	10,326	繰延税金資産小計	<u>301,696</u>	評価性引当額	<u>△301,696</u>	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△76	長期債権に係る為替換算差額	△200	繰延税金負債合計	<u>△276</u>	繰延税金資産(負債)の純額	<u>△276</u>	固定負債－繰延税金負債	△276百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">47,338百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">72,539</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">16,863</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">4,536</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">156,622</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失金未払金</td> <td style="text-align: right;">4,563</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,978</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>312,441</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△312,441</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する 除去費用</td> <td style="text-align: right;">△121</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△128</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△128</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△128百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	47,338百万円	利息返還損失引当金	72,539	貸倒損失額	16,863	未収収益	4,536	税務上の繰越欠損金	156,622	利息返還損失金未払金	4,563	その他	9,978	繰延税金資産小計	<u>312,441</u>	評価性引当額	<u>△312,441</u>	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△7	資産除去債務に対応する 除去費用	△121	繰延税金負債合計	<u>△128</u>	繰延税金資産(負債)の純額	<u>△128</u>	固定負債－繰延税金負債	△128百万円
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	57,268百万円																																																																				
利息返還損失引当金	97,226																																																																				
貸倒損失額	19,502																																																																				
未収収益	4,044																																																																				
税務上の繰越欠損金	109,990																																																																				
利息返還損失金未払金	3,338																																																																				
その他	10,326																																																																				
繰延税金資産小計	<u>301,696</u>																																																																				
評価性引当額	<u>△301,696</u>																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△76																																																																				
長期債権に係る為替換算差額	△200																																																																				
繰延税金負債合計	<u>△276</u>																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△276</u>																																																																				
固定負債－繰延税金負債	△276百万円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	47,338百万円																																																																				
利息返還損失引当金	72,539																																																																				
貸倒損失額	16,863																																																																				
未収収益	4,536																																																																				
税務上の繰越欠損金	156,622																																																																				
利息返還損失金未払金	4,563																																																																				
その他	9,978																																																																				
繰延税金資産小計	<u>312,441</u>																																																																				
評価性引当額	<u>△312,441</u>																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△7																																																																				
資産除去債務に対応する 除去費用	△121																																																																				
繰延税金負債合計	<u>△128</u>																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△128</u>																																																																				
固定負債－繰延税金負債	△128百万円																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ネオラインキャピタル株式会社

(2) 分離した事業の内容

① 分離した子会社の名称

株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキー(以下、本注記において、4社を総称して「対象会社」といいます。)

② 分離した事業の内容

対象会社へ平成19年11月、営業貸付金の一部を当社子会社である株式会社ライフへ譲渡、同年12月には、全ての貸付を停止、その後平成21年3月までに貸金業を廃業した上で、残存した個人向け貸付債権の管理回収を行っております。

(3) 事業分離を行った主な理由

現在、当業界を取り巻く経営環境は、高止まりする利息返還請求による経営基盤の毀損や資金調達環境の悪化、更に貸金業法の完全施行に備えた与信厳格化による市場規模の急激な縮小など、一層厳しさを増しております。そのような中で当社は、貸金業法の完全施行後を見据え、徹底したコスト構造改革を推進するとともに、選択と集中の観点から重複事業の見直しを行い、グループ再編による経営合理化に注力しております。今回、その取り組みの一環として、対象会社の売却が必要であると判断したものであります。

(4) 事業分離日

平成21年9月30日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

対象会社の全株式及び対象会社向け貸付金の分離先企業への譲渡

2. 実施した会計処理の概要

対象会社株式の連結上の帳簿価額と、当社がネオラインキャピタル株式会社と締結した株式譲渡契約による売却価額との差額である31,839百万円を関係会社株式売却益として計上しております。

また、対象会社向け貸付金の債権価額と、当社がネオラインキャピタル株式会社と締結した債権譲渡契約による譲渡価額との差額である37,981百万円を事業譲渡損として計上しております。

なお、当社の連結損益計算書上では関係会社株式売却益と事業譲渡損を相殺し、6,141百万円を事業譲渡損として特別損失に計上しております。

	株式会社 ワイド	トライト 株式会社	株式会社 ティーシーエム	株式会社 パスキー
非継続事業の譲渡価額	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
非継続事業の純資産額	△11,233百万円	△12,126百万円	△5,301百万円	△3,177百万円
合計	△11,233百万円	△12,126百万円	△5,301百万円	△3,177百万円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

金融事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	株式会社 ワイド	トライト 株式会社	株式会社 ティーシーエム	株式会社 パスキー
営業収益	1,940百万円	1,571百万円	301百万円	147百万円
営業利益又は営業損失(△)	1,043百万円	892百万円	△31百万円	44百万円
経常利益又は経常損失(△)	1,068百万円	894百万円	△28百万円	44百万円

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益、営業損失及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

**【セグメント情報】**

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結対象子会社における各社を戦略立案の最小単位として、事業を展開しております。

したがって、当社グループにおいては、主要事業会社である「アイフル株式会社」及び「株式会社ライフ」の2つを報告セグメントとしております。

「アイフル株式会社」は、ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「株式会社ライフ」は、ローン事業、包括信用購入あっせん事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの損失は、当期純損失の数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、提供会社における原価相当額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注1）	合計
	アイフル株式会社	株式会社ライフ	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	124,745	72,537	197,282	20,820	218,102
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	48	140	188	169	358
計	124,793	72,677	197,471	20,989	218,461
セグメント損失（△）	△261,495	△27,749	△289,245	△18,313	△307,559
セグメント資産	858,532	414,231	1,272,764	101,066	1,373,830
セグメント負債	722,995	350,373	1,073,369	91,915	1,165,284
その他の項目					
ポイント引当金繰入額	—	1,456	1,456	—	1,456
貸倒損失	—	—	—	1,642	1,642
投資損失引当金繰入額（注2）	1,674	—	1,674	638	2,313
貸倒引当金繰入額（注2）	128,383	25,815	154,199	13,720	167,920
利息返還損失引当金繰入額	176,866	25,927	202,793	4,093	206,886
賞与引当金繰入額	743	407	1,150	172	1,323
減価償却費	5,311	3,722	9,033	176	9,210
貸付金利息	3,739	10	3,750	7	3,758
受取配当金	115	29	145	9	154
負ののれん償却額	—	—	—	—	—
支払利息（注3）	—	—	—	372	372
特別利益	681	1,302	1,983	311	2,295
（投資有価証券売却益）	(12)	(1,140)	(1,153)	(8)	(1,161)
（賞与引当金戻入額）	(407)	(112)	(519)	(59)	(579)
特別損失	31,859	5,237	37,097	723	37,820
（減損損失）	(4,205)	(204)	(4,409)	(450)	(4,860)
（事業構造改善費用）	(8,141)	(3,766)	(11,908)	(0)	(11,909)
（事業譲渡損）	(4,081)	(—)	(4,081)	(—)	(4,081)
法人税、住民税及び事業税	74	31	105	54	159
過年度法人税等	—	163	163	△59	103
法人税等調整額	3,310	1,470	4,780	2,588	7,368
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,046	2,329	3,375	48	3,424

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 投資損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額は、営業費用、営業外費用及び特別損失の合算を記載しております。

3. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。



当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注1）	合計
	アイフル株式会社	株式会社ライフ	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	86,203	44,032	130,236	14,725	144,961
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	19	75	95	127	223
計	86,223	44,108	130,331	14,852	145,184
セグメント損失（△）	△70,169	△31,147	△101,316	△3,527	△104,844
セグメント資産	578,152	281,340	859,493	73,960	933,453
セグメント負債	513,318	248,735	762,053	68,273	830,327
その他の項目					
ポイント引当金繰入額	—	2,006	2,006	—	2,006
投資損失引当金繰入額（注2）	244	—	244	26	270
貸倒引当金繰入額（注2）	48,538	13,106	61,644	7,245	68,889
利息返還損失引当金繰入額	—	27,211	27,211	—	27,211
賞与引当金繰入額	735	373	1,108	85	1,194
減価償却費	4,218	3,468	7,686	120	7,807
貸付金利息	1,677	4	1,681	8	1,690
受取配当金	158	35	194	4	198
負ののれん償却額	—	—	—	—	—
支払利息（注3）	—	—	—	268	268
特別利益	1,937	501	2,439	86	2,525
（投資有価証券売却益）	(371)	(173)	(545)	(0)	(545)
（社債売却益）	(1,537)	(—)	(1,537)	(—)	(1,537)
特別損失	77,493	2,967	80,461	1,749	82,210
（減損損失）	(211)	(—)	(211)	(1,031)	(1,242)
（災害による損失）	(3,613)	(2,483)	(6,097)	(505)	(6,602)
（資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額）	(1,277)	(—)	(1,277)	(0)	(1,277)
法人税、住民税及び事業税	43	15	58	19	78
法人税等調整額	119	△200	△80	2	△78
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,437	1,959	4,396	27	4,424

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びア  
ストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 投資損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額は、営業費用、営業外費用及び特別損失の合算を記載して  
おります。

3. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	197,471	130,331
「その他」の区分の営業収益	20,989	14,852
セグメント間取引消去	△358	△223
連結財務諸表の営業収益	218,102	144,961

（単位：百万円）

損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△289,245	△101,316
「その他」の区分の損失	△18,313	△3,527
セグメント間取引消去	12,270	72,691
のれんの償却額	147	217
連結財務諸表の当期純損失	△295,141	△31,935

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,272,764	859,493
「その他」の区分の資産	101,066	73,960
その他の調整額	△220,885	△75,436
連結財務諸表の資産合計	1,152,945	858,017

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,073,369	762,053
「その他」の区分の負債	91,915	68,273
その他の調整額	△109,645	△35,914
連結財務諸表の負債合計	1,055,639	794,412

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
その他の項目								
ポイント引当金繰入額	1,456	2,006	—	—	—	—	1,456	2,006
貸倒損失	—	—	1,642	—	—	—	1,642	—
投資損失引当金繰入額(注1)	1,674	244	638	26	△1,610	—	703	270
貸倒引当金繰入額(注1)	154,199	61,644	13,720	7,245	△3,303	△3,821	164,616	65,068
利息返還損失引当金繰入額	202,793	27,211	4,093	—	—	—	206,886	27,211
賞与引当金繰入額	1,150	1,108	172	85	—	—	1,323	1,194
減価償却費	9,033	7,686	176	120	—	—	9,210	7,807
貸付金利息	3,750	1,681	7	8	△3,737	△1,680	20	9
受取配当金	145	194	9	4	—	—	154	198
負ののれん償却額	—	—	—	—	147	217	147	217
支払利息(注2)	—	—	372	268	△372	△268	—	—
特別利益	1,983	2,439	311	86	△157	2	2,138	2,528
(投資有価証券売却益)	(1,153)	(545)	(8)	(0)	(—)	(2)	(1,161)	(548)
(賞与引当金戻入額)	(519)	(—)	(59)	(—)	(—)	(—)	(579)	(—)
(社債消却益)	(—)	(1,537)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,537)
特別損失(注3)	37,097	80,461	723	1,749	△10,428	△71,603	27,392	10,607
(減損損失)	(4,409)	(211)	(450)	(1,031)	(—)	(—)	(4,860)	(1,242)
(事業構造改善費用)	(11,908)	(—)	(0)	(—)	(△82)	(—)	(11,826)	(—)
(事業譲渡損)	(4,081)	(—)	(—)	(—)	(2,060)	(—)	(6,141)	(—)
(災害による損失)	(—)	(6,097)	(—)	(505)	(—)	(—)	(—)	(6,602)
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(—)	(1,277)	(—)	(0)	(—)	(—)	(—)	(1,277)
法人税、住民税及び事業税	105	58	54	19	—	—	159	78
過年度法人税等	163	—	△59	—	—	—	103	—
法人税等調整額	4,780	△80	2,588	2	—	—	7,368	△78
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,375	4,396	48	27	—	—	3,424	4,424

(注) 1. 投資損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額は、営業費用、営業外費用及び特別損失の合算を記載しております。

2. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度における調整額の内容は、関係会社株式評価損の調整額67,782百万円及び貸倒引当金の調整額3,821百万円であります。

また、前連結会計年度における調整額の内容は、関係会社株式評価損の調整額7,554百万円及び貸倒引当金の調整額3,222百万円であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ローン事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	170,662	47,440	218,102

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ローン事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	103,784	41,177	144,961

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	アイフル株式会社	株式会社ライフ	計		
前期末残高	—	—	—	870	870

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社に係る「負ののれん」であります。

2. 負ののれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	アイフル株式会社	株式会社ライフ	計		
当期末残高	—	—	—	653	653

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社に係る「負ののれん」であります。

2. 負ののれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	三光 有限会社 (注) 1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	建物の賃借	建物の賃借 (注) 2	37	—	—
役員及びその近親者	三秀 有限会社 (注) 1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	借上寮の賃借 役員の兼任	借上寮の賃借 (注) 3	0	—	—

(注) 1. 役員及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格等に基づいて決定しております。

3. 近隣の取引実態等に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特別目的会社等があります。当該流動化において、一部の連結子会社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、一部の連結子会社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、平成22年3月末において、取引残高のある特別目的会社は5社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は63,849百万円、負債総額（単純合算）は63,827百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、一部の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	392円30銭	1株当たり純資産額	255円32銭
1株当たり当期純損失金額	1,238円90銭	1株当たり当期純損失金額	134円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	97,305百万円	63,604百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,849百万円	2,781百万円
(うち新株予約権)	(一百万円)	(23百万円)
(うち少数株主持分)	(3,849百万円)	(2,757百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	93,456百万円	60,823百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	238,228,510株	238,228,390株

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)	△295,141百万円	△31,935百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)	△295,141百万円	△31,935百万円
普通株式の期中平均株式数	238,228,688株	238,228,461株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	—
(うち新株予約権)	(一)	(一)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数263,400株)	取締役会(平成22年6月7日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数2,095,600株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、平成23年4月28日開催の当社取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日とし、当社連結子会社の株式会社ライフ(以下、「ライフ」といいます。)を吸収分割会社、ライフカード株式会社(以下、「ライフカード」といいます。)を吸収分割承継会社とする吸収分割(以下、「本会社分割」といいます。)並びに当社を吸収合併存続会社、本会社分割後のライフ、当社連結子会社の株式会社シティズ(以下、「シティズ」といいます。)、株式会社シティグリーン(以下、「シティグリーン」といいます。)及び株式会社マルトー(以下、「マルトー」といいます。)の4社を吸収合併消滅会社とする各合併(以下、各合併を併せて「本合併」と総称し、本会社分割と併せて「本グループ再編」と総称します。)について決議いたしました。また、同日に、本会社分割及び本合併の契約を締結しております。

1. 本グループ再編の目的

当社グループは、平成18年1月の最高裁判決を契機とした利息返還請求の増大、サブプライム問題に端を発した金融不況、平成22年6月に完全施行された貸金業法による総量規制等、厳しい経営環境に対応すべく、消費者金融子会社の譲渡や事業再生ADR手続を通じた金融支援を受けながら、組織統合や拠点統合に伴う人員削減等を内容とする抜本的なコスト構造改革による事業再構築に取り組んでおります。

これらの抜本的な構造改革を実行するとともに、事業再生ADR手続において承認いただいた事業再生計画における事業再構築の方針に基づき、当社グループの組織及び事業を、選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編を実行するものです。

本グループ再編の実行により、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに、信販・クレジットカード事業は「ライフ」ブランドに集約し、それぞれの知名度を活かした事業展開を図ります。また、本社機能・間接部門の統廃合、債権管理回収部門の統合等、グループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

2. 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

本会社分割承認の取締役会(ライフ・ライフカード)	平成23年4月28日
本会社分割契約締結(ライフ・ライフカード)	平成23年4月28日
臨時株主総会(ライフ・ライフカード)	平成23年5月30日
本会社分割の効力発生日	平成23年7月1日(予定)

ライフ及びライフカードの臨時株主総会は会社法第319条第1項による、みなし総会決議により実施いたしました。

(本会社分割の方式)

ライフが100%出資し、平成22年7月に設立したライフカードに対し、ライフの信販事業(クレジットカード事業・個別信用購入あっせん事業)、ライフにて提携済みの信用保証事業及び保険事業等を、平成23年7月1日を効力発生日(予定)とし、会社分割(吸収分割の方式)により承継させます。



(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割に際し、ライフカードはライフに対して普通株式1株を割当て交付します。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	株式会社ライフ	ライフカード株式会社
事業内容	信販事業・消費者金融事業	信販事業・信用保証事業

(分割する事業の概要)

信販事業、信用保証事業、保険事業等

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引等に該当いたします。

### 3. 本合併の概要

(本合併の日程)

本合併承認の取締役会(当社、ライフ、シティズ、シティグリーン、マルトー)	平成23年4月28日
本合併契約締結(当社、ライフ、シティズ、シティグリーン、マルトー)	平成23年4月28日
本合併の効力発生日	平成23年7月1日(予定)

本合併は、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きにより株主総会の承認を得ずに、ライフ、シティズ、シティグリーン及びマルトーは会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(本合併の方式)

当社を存続会社、上記2.記載の本会社分割後のライフ、シティズ、シティグリーン及びマルトーの4社を消滅会社とする吸収合併です。

(本合併に係る割当ての内容)

本合併のうち、シティズ、シティグリーン及びマルトーとの各合併については、各合併の効力が生じる時点において、各消滅会社はいずれも当社の100%子会社であるため、当社は、シティズ、シティグリーン及びマルトーを吸収する合併に際しては対価の交付を行いません。

本合併のうち、ライフとの合併に係る割当ての内容は以下のとおりです。

会社名	アイフル株式会社 (吸収合併存続会社)	株式会社ライフ (吸収合併消滅会社)
合併に係る割当ての内容	1	39
合併により交付する株式数	普通株式: 2,248,350株(予定)	

当社は、ライフの普通株式1株につき、39株の当社株式を発行し、割当てる予定です。但し、当社が保有するライフ株式(1,342,418株)については、本合併による株式の割当ては行いません。

(合併相手会社の概要)

	吸収合併消滅会社			
名称	株式会社ライフ	株式会社シティズ	株式会社 シティグリーン	株式会社マルトー
事業内容	信販事業 消費者金融事業	事業者金融事業	株式会社シティズの 持株会社	不動産賃貸事業

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第12回無担保普通社債 (注) 2	平成12年 6 月 28 日	10,000 (10,000)	—	年2.930	無担保	平成22年 6 月 28 日
	第36回無担保普通社債 (注) 2	平成15年 5 月 28 日	10,000 (10,000)	—	年1.250	無担保	平成22年 5 月 28 日
	第37回無担保普通社債	平成15年 5 月 28 日	10,000	10,000	年1.740	無担保	平成25年 5 月 28 日
	第42回無担保普通社債 (注) 2	平成16年 5 月 26 日	10,000	9,000 (9,000)	年1.580	無担保	平成23年 5 月 26 日
	第44回無担保普通社債 (注) 2	平成16年10月20日	10,000	8,900 (8,900)	年1.500	無担保	平成23年10月20日
	第45回無担保普通社債 (注) 2	平成17年 1 月 26 日	10,000	8,400 (8,400)	年1.200	無担保	平成24年 1 月 26 日
	第46回無担保普通社債 (注) 2	平成17年 4 月 20 日	10,000 (10,000)	—	年0.820	無担保	平成22年 4 月 20 日
	第47回無担保普通社債	平成17年 4 月 20 日	10,000	9,500	年1.220	無担保	平成24年 4 月 20 日
	第49回無担保普通社債 (注) 2	平成17年 7 月 20 日	10,000 (10,000)	—	年0.800	無担保	平成22年 7 月 20 日
	第50回無担保普通社債 (注) 2	平成17年10月19日	10,000 (10,000)	—	年1.140	無担保	平成22年10月19日
	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	第52回無担保普通社債	平成17年11月24日	10,000	10,000	年1.630	無担保	平成24年11月22日
	第53回無担保普通社債 (注) 2	平成19年 3 月 23 日	10,000	8,000 (8,000)	年1.990	無担保	平成24年 3 月 23 日
	第2回米ドル建無担保 普通社債(注) 1. 2	平成17年 8 月 10 日	55,610 (55,610) [500百万米ドル]	—	年5.000	無担保	平成22年 8 月 10 日
	第3回米ドル建無担保 普通社債(注) 1. 2	平成18年12月12日	57,600 [500百万米ドル]	57,600 (57,600) [500百万米ドル]	年6.000	無担保	平成23年12月12日
	EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年 6 月 5 日	15,000	15,000	年3.500	無担保	平成27年 6 月 5 日
合計	—	258,210 (105,610)	146,400 (91,900)	—	—	—	

- (注) 1. 償還時の円価額を確定するために発行総額に対して通貨スワップ契約を締結しております。  
 2. 前期末残高及び当期末残高の( )内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して1年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。  
 3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
91,900	19,500	10,000	—	25,000

【借入金等明細表】

区分		前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		61,205	42,580	1.90	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	事業再生ADR手続にお いて金融支援を受けてい る借入金(注)4	10,000	18,068	—	—
	上記以外	35,231	22,670	2.08	—
1年以内に返済予定のリース債務		65	65	—	—
長期借入金(1年以 内に返済予定のものを 除く)	事業再生ADR手続にお いて金融支援を受けてい る借入金(注)4	262,132	241,582	—	—
	上記以外	21,790	21,120	2.08	平成24年9月から 平成26年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		189	124	—	平成24年9月から 平成26年9月まで
合計		390,613	346,210	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。また、当連結会計年度末時点で返済予定日のあるもののみ当該期間に表示し、金融支援期間後の残債務など返済予定日が未確定とされる192,082百万円は表示しておりません。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	31,420	22,700	16,500	—
リース債務(百万円)	64	51	9	—

4. 当社及び一部の連結子会社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けており、金融支援の対象となっている借入金は、1年以内に当社及び一部の連結子会社で総額18,068百万円の返済を予定しております。しかし、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当連結会計年度末現在、1年以内の返済予定の借入口座を特定する事が困難であります。

よって、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、平均利率及び返済期限を記載しておりません。

なお、事業再生ADR手続において金融支援を受けている借入金の平均利率は、2.20%であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益（百万円）	42,846	38,196	35,397	28,520
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額（△）（百万円）	2,137	1,170	6,246	△42,577
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額（△）（百万円）	2,127	1,273	6,288	△41,625
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	8.93	5.35	26.40	△174.73

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	105,836	128,157
営業貸付金	※1, ※3, ※5, ※6 553,476	※1, ※3, ※5, ※6 381,368
支払承諾見返	45,248	36,969
前払費用	1,110	1,478
未収収益	4,130	2,891
デリバティブ取引差入担保金	※1 20,859	※1 17,660
その他	※1 9,189	※1 8,445
貸倒引当金	※7 △154,143	※7 △118,180
流動資産合計	585,708	458,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 13,705	※1 14,462
減価償却累計額	△7,105	△7,991
建物（純額）	※1 6,599	※1 6,471
構築物	1,781	1,643
減価償却累計額	△1,423	△1,348
構築物（純額）	357	294
機械及び装置	161	157
減価償却累計額	△106	△110
機械及び装置（純額）	54	46
車両運搬具	1	—
減価償却累計額	△0	—
車両運搬具（純額）	1	—
器具備品	15,749	15,034
減価償却累計額	△12,092	△12,384
器具備品（純額）	3,657	2,649
土地	※1 6,762	※1 6,762
建設仮勘定	25	255
有形固定資産合計	17,458	16,479
無形固定資産		
ソフトウェア	8,322	6,069
その他	79	78
無形固定資産合計	8,401	6,148

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,827	※1 4,927
関係会社株式	117,408	49,625
その他の関係会社有価証券	287	232
関係会社長期貸付金	109,402	36,128
破産更生債権等	※5 45,399	※5 42,471
長期前払費用	115	50
敷金及び保証金	3,228	1,961
その他	827	717
投資損失引当金	△1,674	△1,890
貸倒引当金	※8 △33,997	※8 △37,544
投資その他の資産合計	246,825	96,679
固定資産合計	272,685	119,308
繰延資産		
社債発行費	138	54
繰延資産合計	138	54
資産合計	858,532	578,152
負債の部		
流動負債		
支払承諾	45,248	36,969
短期借入金	※1 11,125	—
1年内償還予定の社債	105,610	91,900
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,723	—
未払金	9,945	12,220
未払費用	1,780	1,404
未払法人税等	269	263
賞与引当金	743	735
事業構造改善引当金	328	169
災害損失引当金	—	51
資産除去債務	—	30
その他	556	364
流動負債合計	183,330	144,109
固定負債		
社債	152,600	54,500
長期借入金	※1, ※2 188,696	※1, ※2 177,964
繰延税金負債	—	119
利息返還損失引当金	197,160	133,951
資産除去債務	—	1,526
その他	1,208	1,147
固定負債合計	539,665	369,208
負債合計	722,995	513,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金		
資本準備金	150,232	150,232
資本剰余金合計	150,232	150,232
利益剰余金		
利益準備金	1,566	1,566
その他利益剰余金		
別途積立金	102,230	102,230
繰越利益剰余金	△258,040	△328,210
利益剰余金合計	△154,243	△224,413
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	136,203	66,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△666	△1,222
評価・換算差額等合計	△666	△1,222
新株予約権	—	23
純資産合計	135,536	64,834
負債純資産合計	858,532	578,152

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	113,069	74,020
その他の金融収益	72	31
その他の営業収益		
信用保証収益	4,135	3,349
償却債権取立益	7,175	8,370
その他	340	452
その他の営業収益計	11,652	12,171
営業収益合計	124,793	86,223
営業費用		
金融費用		
支払利息	7,451	4,163
社債利息	5,807	3,803
その他	540	170
金融費用計	13,799	8,137
売上原価		
不動産売上原価	—	45
売上原価合計	—	45
その他の営業費用		
支払手数料	5,871	5,078
貸倒引当金繰入額	125,177	44,812
利息返還損失引当金繰入額	176,866	—
役員報酬	284	198
従業員給料及び手当	10,514	6,791
従業員賞与	856	794
賞与引当金繰入額	743	735
福利厚生費	2,470	1,553
退職給付費用	658	387
賃借料	1,786	1,326
地代家賃	3,142	2,104
修繕費	2,460	2,018
減価償却費	5,311	4,218
その他	6,374	4,993
その他の営業費用計	342,516	75,014
営業費用合計	356,316	83,197
営業利益又は営業損失(△)	△231,522	3,026



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
貸付金利息	※1 3,739	※1 1,677
業務受託料	—	※1 332
その他	※1 1,063	579
営業外収益合計	4,802	2,589
営業外費用		
匿名組合投資損失 為替差損	※2 85	※2 25
投資損失引当金繰入額	—	12
投資損失引当金繰入額	64	—
その他	63	28
営業外費用合計	213	66
経常利益又は経常損失 (△)	△226,933	5,549
特別利益		
投資有価証券売却益	—	371
賞与引当金戻入額	407	—
デリバティブ清算益	100	—
清算配当金	84	—
社債消却益	—	1,537
その他	89	28
特別利益合計	681	1,937
特別損失		
減損損失	※3 4,205	—
関係会社株式評価損	7,383	67,782
貸倒引当金繰入額	3,206	—
事業構造改善費用	※4 8,141	—
事業譲渡損	4,081	—
その他	※5 4,841	※3, ※6 9,711
特別損失合計	31,859	77,493
税引前当期純損失 (△)	△258,111	△70,007
法人税、住民税及び事業税	74	43
法人税等調整額	3,310	119
法人税等合計	3,384	162
当期純損失 (△)	△261,495	△70,169

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 不動産売上原価					
販売用不動産購入高		—	—	—	—
外注工事費		—	—	—	—
当期増加高		—	—	—	—
期首販売用不動産棚卸高		111		88	
合計		111		88	
期末販売用不動産棚卸高		88		43	
他勘定への振替高	(注)	22		—	
当期不動産売上原価		—		45	

(注) 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に基づくものであります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	143,324	143,324
当期末残高	143,324	143,324
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	150,232	150,232
当期末残高	150,232	150,232
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	150,232	150,232
当期末残高	150,232	150,232
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,566	1,566
当期末残高	1,566	1,566
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	102,230	102,230
当期末残高	102,230	102,230
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,646	△258,040
当期変動額		
剰余金の配当	△1,191	—
当期純損失(△)	△261,495	△70,169
当期変動額合計	△262,686	△70,169
当期末残高	△258,040	△328,210
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	108,442	△154,243
当期変動額		
剰余金の配当	△1,191	—
当期純損失(△)	△261,495	△70,169
当期変動額合計	△262,686	△70,169
当期末残高	△154,243	△224,413
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,110	△3,110
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,110	△3,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	398,889	136,203
当期変動額		
剰余金の配当	△1,191	—
当期純損失 (△)	△261,495	△70,169
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△262,686	△70,169
当期末残高	136,203	66,033
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△558	△666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△107	△556
当期変動額合計	△107	△556
当期末残高	△666	△1,222
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△2,098	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,098	—
当期変動額合計	2,098	—
当期末残高	—	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△2,657	△666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,990	△556
当期変動額合計	1,990	△556
当期末残高	△666	△1,222
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	23
当期変動額合計	—	23
当期末残高	—	23
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	396,232	135,536
当期変動額		
剰余金の配当	△1,191	—
当期純損失 (△)	△261,495	△70,169
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,990	△532
当期変動額合計	△260,695	△70,701
当期末残高	135,536	64,834

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>販売用不動産 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置 13～15年 車両運搬具 3年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置 13～15年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社等の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 事業構造改善引当金 同左</p> <p>(5) 災害損失引当金 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、来期に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 同左</p>
7. 収益及び費用の計上基準	営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の社債)</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を金融費用(支払利息)とし、その他のものにつきましては営業外費用(支払利息)として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)                      当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。                      これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は29百万円増加し、税引前当期純損失は1,264百万円増加しております。</p>



【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ取引差入担保金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「デリバティブ取引差入担保金」は418百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当事業年度は1,224百万円)は、重要性が乏しいため、その他の営業費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当事業年度は115百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は383百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「関係会社株式評価損」は10百万円であります。</p> <p>5. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「貸倒引当金繰入額」は18百万円であります。</p> <p>6. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「事業構造改善費用」は1百万円であります。</p> <p>7. 前事業年度まで区分掲記しておりました「臨時損失」(当事業年度は576百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「業務受託料」は373百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「為替差損」は0百万円であります。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資損失引当金繰入額」(当事業年度は1百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前事業年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「投資有価証券売却益」は12百万円であります。</p> <p>5. 前事業年度まで区分掲記しておりました「減損損失」(当事業年度は211百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当事業年度は3,726百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>7. 前事業年度まで区分掲記しておりました「事業構造改善費用」(当事業年度は22百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																				
<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">383,310百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,912</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,742</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,810</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,125百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,723</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">188,696</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,545</td> </tr> </table> <p>イ 当事業年度末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金146,462百万円、短期借入金11,125百万円、1年内返済予定の長期借入金7,723百万円)を含んでおります。</p> <p>ロ 事業再生ADR手続により当社と子会社の借入金に対し、共通担保設定をしている営業貸付金124,773百万円が含まれており、子会社の有する長期借入金83,435百万円についても担保提供しております。</p> <p>ハ 営業貸付金2,701百万円については、借入先からの要求があれば、担保として提供する契約を結んでおり、これに対応する債務は、長期借入金2,456百万円であり、上記「(2)対応する債務」に含まれております。</p> <p>ニ 現金(デリバティブ取引差入担保金)20,859百万円につきましては通貨スワップ取引の担保として差入れており、上記金額には含まれておりません。</p> <p>ホ 上記の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	営業貸付金	383,310百万円	流動資産「その他」	82	建物	5,912	土地	6,762	投資有価証券	4,742	計	400,810	短期借入金	11,125百万円	1年内返済予定の長期借入金	7,723	長期借入金	188,696	計	207,545	<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">233,140百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,567</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,927</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">249,434</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">177,964百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,964</td> </tr> </table> <p>イ 事業再生ADR手続により当社と子会社の借入金に対し、共通担保設定をしている営業貸付金127,759百万円が含まれており、子会社の有する長期借入金81,686百万円についても担保提供しております。</p> <p>ロ 営業貸付金27百万円については、借入先からの要求があれば、担保として提供する契約を結んでおり、これに対応する債務は、長期借入金24百万円であり、上記「(2)対応する債務」に含まれております。</p> <p>ハ 現金(デリバティブ取引差入担保金)17,660百万円につきましては通貨スワップ取引の担保として差入れており、上記金額には含まれておりません。</p> <p>ニ 上記の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	営業貸付金	233,140百万円	流動資産「その他」	37	建物	5,567	土地	6,762	投資有価証券	3,927	計	249,434	長期借入金	177,964百万円	計	177,964
営業貸付金	383,310百万円																																				
流動資産「その他」	82																																				
建物	5,912																																				
土地	6,762																																				
投資有価証券	4,742																																				
計	400,810																																				
短期借入金	11,125百万円																																				
1年内返済予定の長期借入金	7,723																																				
長期借入金	188,696																																				
計	207,545																																				
営業貸付金	233,140百万円																																				
流動資産「その他」	37																																				
建物	5,567																																				
土地	6,762																																				
投資有価証券	3,927																																				
計	249,434																																				
長期借入金	177,964百万円																																				
計	177,964																																				
<p>※2 当社及び一部の連結子会社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び一部の連結子会社で総額10,000百万円の返済を平成22年9月30日に予定しておりますが、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年内返済予定の借入れ口座額を特定することが困難であります。</p> <p>よって、対象となる借入金は全て長期借入金に含めて表示しております。</p>	<p>※2 当社及び一部の連結子会社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び一部の連結子会社で総額17,829百万円の返済を平成23年6月10日、238百万円を平成23年12月10日に予定しておりますが、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年内返済予定の借入れ口座額を特定することが困難であります。</p> <p>よって、対象となる借入金は全て長期借入金に含めて表示しております。</p>																																				
<p>※3 個人向無担保貸付金残高423,733百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 個人向無担保貸付金残高289,361百万円を含んでおります。</p>																																				

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																																																
<p>4 偶発債務 債務保証 連結子会社であります「株式会社ライフ」について、事業再生計画並びに債権者協定書に基づき、同社の協定債権者（借入金融機関等）に対する連帯保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者名</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ライフ</td> <td style="text-align: right;">83,435</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">83,435</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	金額(百万円)	株式会社ライフ	83,435	計	83,435	<p>4 偶発債務 債務保証 同左</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者名</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ライフ</td> <td style="text-align: right;">81,686</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">81,686</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	金額(百万円)	株式会社ライフ	81,686	計	81,686																																				
被保証者名	金額(百万円)																																																
株式会社ライフ	83,435																																																
計	83,435																																																
被保証者名	金額(百万円)																																																
株式会社ライフ	81,686																																																
計	81,686																																																
<p>※5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">1,736</td> <td style="text-align: right;">44,834</td> <td style="text-align: right;">46,571</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">53,963</td> <td style="text-align: right;">44,348</td> <td style="text-align: right;">98,311</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">7,087</td> <td style="text-align: right;">1,524</td> <td style="text-align: right;">8,611</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">21,463</td> <td style="text-align: right;">1,051</td> <td style="text-align: right;">22,515</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">84,251</td> <td style="text-align: right;">91,759</td> <td style="text-align: right;">176,010</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	1,736	44,834	46,571	延滞債権	53,963	44,348	98,311	3ヵ月以上延滞債権	7,087	1,524	8,611	貸出条件緩和債権	21,463	1,051	22,515	計	84,251	91,759	176,010	<p>※5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">850</td> <td style="text-align: right;">41,944</td> <td style="text-align: right;">42,794</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">33,489</td> <td style="text-align: right;">28,038</td> <td style="text-align: right;">61,527</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">4,684</td> <td style="text-align: right;">1,211</td> <td style="text-align: right;">5,895</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">13,659</td> <td style="text-align: right;">697</td> <td style="text-align: right;">14,356</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">52,683</td> <td style="text-align: right;">71,890</td> <td style="text-align: right;">124,574</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	850	41,944	42,794	延滞債権	33,489	28,038	61,527	3ヵ月以上延滞債権	4,684	1,211	5,895	貸出条件緩和債権	13,659	697	14,356	計	52,683	71,890	124,574
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	1,736	44,834	46,571																																														
延滞債権	53,963	44,348	98,311																																														
3ヵ月以上延滞債権	7,087	1,524	8,611																																														
貸出条件緩和債権	21,463	1,051	22,515																																														
計	84,251	91,759	176,010																																														
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	850	41,944	42,794																																														
延滞債権	33,489	28,038	61,527																																														
3ヵ月以上延滞債権	4,684	1,211	5,895																																														
貸出条件緩和債権	13,659	697	14,356																																														
計	52,683	71,890	124,574																																														

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※6 営業貸付金に係る貸出コミットメント            営業貸付金のうち、525,070百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、48,960百万円（有担保等リボルビング契約4百万円を含む。）であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額74,094百万円が含まれております。</p> <p>※8 関係会社に対する貸倒引当金4,800百万円が含まれております。</p>	<p>※6 営業貸付金に係る貸出コミットメント            営業貸付金のうち、358,348百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、52,421百万円（有担保等リボルビング契約54百万円を含む。）であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額75,227百万円が含まれております。</p> <p>※8 関係会社に対する貸倒引当金8,500百万円が含まれております。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 3,729百万円 その他 403	※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 1,673百万円 業務受託料 332																								
※2 匿名組合投資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。	※2 同左																								
※3 減損損失 当社は、当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産 ① 当第2四半期会計期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止予定 営業店舗</td> <td>建物、構築物、 器具備品等</td> <td style="text-align: right;">612百万円</td> </tr> <tr> <td>絵画等</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,397百万円</td> </tr> </tbody> </table> ② 当第4四半期会計期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移転予定 支社等</td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 当社は、金融事業及び絵画等につきましては、当第2四半期会計期間より売却方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等をそれぞれ一つの単位としてグルーピングを行っております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 当第2四半期会計期間において、売却方針とした絵画等の一部につきましては、第三者から入手した評価額等が、各々帳簿価額を下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再生計画案に伴い、減損損失を認識しております。 また、当第4四半期会計期間において、支社等について移転の意思決定を行ったため、減損損失を認識しております。	用途	種類	減損損失	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	612百万円	絵画等	器具備品	3,397百万円	用途	種類	減損損失	移転予定 支社等	建物等	195百万円	※3 減損損失 当社は、当事業年度において、次のとおり特別損失のその他に含まれる減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止予定 営業店舗等</td> <td>建物、構築物、 器具備品</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>システム 関連機器等</td> <td>器具備品、 ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 当社は、金融事業及びシステム関連機器等につきましては、当事業年度より譲渡方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定の営業店舗等を一つの単位としてグルーピングを行っております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 譲渡方針としたシステム関連機器等につきましては、譲渡予定額が帳簿価額を下回っているため、減損損失を認識しております。 また、当事業年度において、廃止予定の営業店舗等については更なる経営体質強化策を実行したため、減損損失を認識しております。	用途	種類	減損損失	廃止予定 営業店舗等	建物、構築物、 器具備品	118百万円	システム 関連機器等	器具備品、 ソフトウェア	93百万円
用途	種類	減損損失																							
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	612百万円																							
絵画等	器具備品	3,397百万円																							
用途	種類	減損損失																							
移転予定 支社等	建物等	195百万円																							
用途	種類	減損損失																							
廃止予定 営業店舗等	建物、構築物、 器具備品	118百万円																							
システム 関連機器等	器具備品、 ソフトウェア	93百万円																							

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																		
<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">501百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">80</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">3,585</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,205</td></tr> </table> <p>(5) 回収可能額の算定方法 売却方針とした絵画等につきましては、第三者から入手した評価額等により測定しております。また、廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等につきましては、廃止・移転時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>※4 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>店舗整理損等</td><td style="text-align: right;">1,298百万円</td></tr> <tr><td>特別退職金等</td><td style="text-align: right;">5,884</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">959</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,141</td></tr> </table> <p>※5 特別損失のその他に含まれております事業構造改善引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>本社関連</td><td style="text-align: right;">216百万円</td></tr> <tr><td>店舗整理損等</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>希望退職関連</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>契約解除関連</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328</td></tr> </table> <p>6 _____</p>	建物	501百万円	構築物	80	機械装置	0	器具備品	3,585	その他	37	計	4,205	店舗整理損等	1,298百万円	特別退職金等	5,884	その他	959	計	8,141	本社関連	216百万円	店舗整理損等	18	希望退職関連	14	契約解除関連	65	その他	14	計	328	<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">145</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211</td></tr> </table> <p>(5) 回収可能額の算定方法 譲渡方針としたシステム関連機器等につきましては譲渡予定額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗等につきましては、廃止時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p> <p>※6 特別損失のその他に含まれる災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴うものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,559百万円</td></tr> <tr><td>災害損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,613</td></tr> </table>	建物	45百万円	構築物	12	器具備品	145	ソフトウェア	9	計	211	貸倒引当金繰入額	3,559百万円	災害損失引当金繰入額	51	その他	3	計	3,613
建物	501百万円																																																		
構築物	80																																																		
機械装置	0																																																		
器具備品	3,585																																																		
その他	37																																																		
計	4,205																																																		
店舗整理損等	1,298百万円																																																		
特別退職金等	5,884																																																		
その他	959																																																		
計	8,141																																																		
本社関連	216百万円																																																		
店舗整理損等	18																																																		
希望退職関連	14																																																		
契約解除関連	65																																																		
その他	14																																																		
計	328																																																		
建物	45百万円																																																		
構築物	12																																																		
器具備品	145																																																		
ソフトウェア	9																																																		
計	211																																																		
貸倒引当金繰入額	3,559百万円																																																		
災害損失引当金繰入額	51																																																		
その他	3																																																		
計	3,613																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	456,724	334	—	457,058
合計	456,724	334	—	457,058

(注) 普通株式の自己株式の増加数334株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	457,058	120	—	457,178
合計	457,058	120	—	457,178

(注) 普通株式の自己株式の増加数120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	89	77	12	器具備品	2	1	0
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 12百万円 1年超 0 合計 12				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 0百万円 1年超 — 合計 0			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 24 支払利息相当額 0				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 12 支払利息相当額 0			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式117,408百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 49,625百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">48,674百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">80,579</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">99,048</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">9,621</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">3,050</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">3,427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,549</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252,952</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△252,952</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	48,674百万円	利息返還損失引当金	80,579	繰越欠損金	99,048	貸倒損失額	9,621	関係会社株式	3,050	未収収益	3,427	その他	8,549	繰延税金資産小計	252,952	評価性引当額	△252,952	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産(負債)の純額	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">41,504百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">54,343</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">131,320</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">7,591</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">30,527</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失金未払金</td> <td style="text-align: right;">4,539</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,338</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,166</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△278,166</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する 除去費用</td> <td style="text-align: right;">△119</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△119</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△119</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	貸倒引当金	41,504百万円	利息返還損失引当金	54,343	繰越欠損金	131,320	貸倒損失額	7,591	関係会社株式	30,527	利息返還損失金未払金	4,539	その他	8,338	繰延税金資産小計	278,166	評価性引当額	△278,166	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債	—	資産除去債務に対応する 除去費用	△119	繰延税金負債合計	△119	繰延税金資産(負債)の純額	△119
貸倒引当金	48,674百万円																																																				
利息返還損失引当金	80,579																																																				
繰越欠損金	99,048																																																				
貸倒損失額	9,621																																																				
関係会社株式	3,050																																																				
未収収益	3,427																																																				
その他	8,549																																																				
繰延税金資産小計	252,952																																																				
評価性引当額	△252,952																																																				
繰延税金資産合計	—																																																				
繰延税金負債合計	—																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	—																																																				
貸倒引当金	41,504百万円																																																				
利息返還損失引当金	54,343																																																				
繰越欠損金	131,320																																																				
貸倒損失額	7,591																																																				
関係会社株式	30,527																																																				
利息返還損失金未払金	4,539																																																				
その他	8,338																																																				
繰延税金資産小計	278,166																																																				
評価性引当額	△278,166																																																				
繰延税金資産合計	—																																																				
繰延税金負債	—																																																				
資産除去債務に対応する 除去費用	△119																																																				
繰延税金負債合計	△119																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	△119																																																				

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	568円93銭	1株当たり純資産額	272円05銭
1株当たり当期純損失金額	1,097円67銭	1株当たり当期純損失金額	294円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	135,536百万円	64,834百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円	23百万円
(うち新株予約権)	(一百万円)	(23百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	135,536百万円	64,810百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	238,228,510株	238,228,390株

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)	△261,495百万円	△70,169百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)	△261,495百万円	△70,169百万円
普通株式の期中平均株式数	238,228,688株	238,228,461株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数263,400株)	取締役会(平成22年6月7日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数2,095,600株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、平成23年4月28日開催の当社取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日とし、当社連結子会社の株式会社ライフ(以下、「ライフ」といいます。)を吸収分割会社、ライフカード株式会社(以下、「ライフカード」といいます。)を吸収分割承継会社とする吸収分割(以下、「本会社分割」といいます。)並びに当社を吸収合併存続会社、本会社分割後のライフ、当社連結子会社の株式会社シティズ(以下、「シティズ」といいます。)、株式会社シティグリーン(以下、「シティグリーン」といいます。)及び株式会社マルトー(以下、「マルトー」といいます。)の4社を吸収合併消滅会社とする各合併(以下、各合併を併せて「本合併」と総称し、本会社分割と併せて「本グループ再編」と総称します。)について決議いたしました。また、同日に、本会社分割及び本合併の契約を締結しております。

1. 本グループ再編の目的

当社グループは、平成18年1月の最高裁判決を契機とした利息返還請求の増大、サブプライム問題に端を発した金融不況、平成22年6月に完全施行された貸金業法による総量規制等、厳しい経営環境に対応すべく、消費者金融子会社の譲渡や事業再生ADR手続を通じた金融支援を受けながら、組織統合や拠点統合に伴う人員削減等を内容とする抜本的なコスト構造改革による事業再構築に取り組んでおります。

これらの抜本的な構造改革を実行するとともに、事業再生ADR手続において承認いただいた事業再生計画における事業再構築の方針に基づき、当社グループの組織及び事業を、選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編を実行するものです。

本グループ再編の実行により、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに、信販・クレジットカード事業は「ライフ」ブランドに集約し、それぞれの知名度を活かした事業展開を図ります。また、本社機能・間接部門の統廃合、債権管理回収部門の統合等、グループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

2. 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

本会社分割承認の取締役会(ライフ・ライフカード)	平成23年4月28日
本会社分割契約締結(ライフ・ライフカード)	平成23年4月28日
臨時株主総会(ライフ・ライフカード)	平成23年5月30日
本会社分割の効力発生日	平成23年7月1日(予定)

ライフ及びライフカードの臨時株主総会は会社法第319条第1項による、みなし総会決議により実施いたしました。

(本会社分割の方式)

ライフが100%出資し、平成22年7月に設立したライフカードに対し、ライフの信販事業(クレジットカード事業・個別信用購入あっせん事業)、ライフにて提携済みの信用保証事業及び保険事業等を、平成23年7月1日を効力発生日(予定)とし、会社分割(吸収分割の方式)により承継させます。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割に際し、ライフカードはライフに対して普通株式1株を割当て交付します。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	株式会社ライフ	ライフカード株式会社
事業内容	信販事業・消費者金融事業	信販事業・信用保証事業

(分割する事業の概要)

信販事業、信用保証事業、保険事業等

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引等に該当いたします。

### 3. 本合併の概要

(本合併の日程)

本合併承認の取締役会(当社、ライフ、シティズ、シティグリーン、マルトー)	平成23年4月28日
本合併契約締結(当社、ライフ、シティズ、シティグリーン、マルトー)	平成23年4月28日
本合併の効力発生日	平成23年7月1日(予定)

本合併は、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きにより株主総会の承認を得ずに、ライフ、シティズ、シティグリーン及びマルトーは会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(本合併の方式)

当社を存続会社、上記2.記載の本会社分割後のライフ、シティズ、シティグリーン及びマルトーの4社を消滅会社とする吸収合併です。

(本合併に係る割当ての内容)

本合併のうち、シティズ、シティグリーン及びマルトーとの各合併については、各合併の効力が生じる時点において、各消滅会社はいずれも当社の100%子会社であるため、当社は、シティズ、シティグリーン及びマルトーを吸収する合併に際しては対価の交付を行いません。

本合併のうち、ライフとの合併に係る割当ての内容は以下のとおりです。

会社名	アイフル株式会社 (吸収合併存続会社)	株式会社ライフ (吸収合併消滅会社)
合併に係る割当ての内容	1	39
合併により交付する株式数	普通株式: 2,248,350株(予定)	

当社は、ライフの普通株式1株につき、39株の当社株式を発行し、割当てる予定です。但し、当社が保有するライフ株式(1,342,418株)については、本合併による株式の割当ては行いません。

(合併相手会社の概要)

	吸収合併消滅会社			
名称	株式会社ライフ	株式会社シティズ	株式会社 シティグリーン	株式会社マルトー
事業内容	信販事業 消費者金融事業	事業者金融事業	株式会社シティズの 持株会社	不動産賃貸事業

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他の有価証券		
株式会社東日本銀行	10,675,000	1,921
住友信託銀行株式会社	2,500,000	1,077
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,912,000	564
MTH優先出資証券	500	500
株式会社日本信用情報機構	15,000	494
株式会社広島銀行	585,000	211
株式会社札幌北洋ホールディングス	180,200	72
株式会社南日本銀行	181,000	34
株式会社八千代銀行	9,900	28
フィデアホールディングス株式会社	79,000	18
その他（7銘柄）	5,188	4
計	16,142,788	4,927

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,705	1,347	589 (45)	14,462	7,991	1,420	6,471
構築物	1,781	2	140 (12)	1,643	1,348	46	294
機械及び装置	161	—	3	157	110	7	46
車両運搬具	1	—	1	—	—	0	—
器具備品	15,749	174	890 (145)	15,034	12,384	999	2,649
土地	6,762	—	—	6,762	—	—	6,762
建設仮勘定	25	609	378	255	—	—	255
有形固定資産計	38,186	2,133	2,004 (202)	38,315	21,836	2,474	16,479
無形固定資産							
ソフトウェア	26,494	682	913 (9)	26,263	20,193	2,659	6,069
その他	91	—	—	91	12	0	78
無形固定資産計	26,585	682	913 (9)	26,355	20,206	2,659	6,148
長期前払費用	2,069	20	1,846 (0)	243	192	58	50
繰延資産							
社債発行費	405	—	—	405	350	83	54
繰延資産計	405	—	—	405	350	83	54

- (注) 1. 建物の「当期増加額」は、主に資産除去債務の計上額であります。  
2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	188,140	52,097	84,510	2	155,725
投資損失引当金	1,674	244	27	—	1,890
賞与引当金	743	735	743	—	735
事業構造改善引当金	328	169	328	—	169
災害損失引当金	—	51	—	—	51
利息返還損失引当金	197,160	—	63,209	—	133,951

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権内容の見直しによるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4,800
預金の種類	
普通預金	120,862
その他	2,495
小計	123,357
合計	128,157

## ② 営業貸付金

期首残高 (A) (百万円)	当期貸付高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	破産更生 債権等 振替額 (百万円)	当期貸倒 償却高 (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転率(回) $\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$
553,476	72,629	160,335	8,356	76,046	381,368	25.6	0.2

(注) 主な相手先別の内訳につきましては、第2 事業の状況 2 営業実績に記載しておりますので、記載を省略しております。

## ③ 支払承諾見返

部門別	金額(百万円)
融資	36,969
計	36,969

(注) 信用保証部門における部門別取扱高の記載は行っていないため、当期発生高及び当期回収高の記載は省略しております。

## ④ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	31,262
ビジネクス株式会社	13,000
(うち優先株式)	(10,000)
アストライ債権回収株式会社	4,500
その他(7社)	863
計	49,625

⑤ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	16,000
株式会社シティズ	8,657
アストライ債権回収株式会社	4,160
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	4,091
株式会社マルトー	2,840
ビジェンス株式会社	380
計	36,128

⑥ 破産更生債権等

区分	金額(百万円)
無担保ローン	1,778
不動産担保ローン	40,380
事業者ローン	77
その他営業債権	235
計	42,471



負債の部

① 支払承諾

区分	金額(百万円)
株式会社福邦銀行（提携先に対する保証残高）	2,423
株式会社十八銀行（提携先に対する保証残高）	2,269
株式会社第三銀行（提携先に対する保証残高）	1,967
株式会社仙台銀行（提携先に対する保証残高）	1,868
株式会社静岡中央銀行（提携先に対する保証残高）	1,701
その他（提携先に対する保証残高）	26,739
計	36,969

② 1年内償還予定の社債

銘柄	金額(百万円)
第42回無担保普通社債	9,000
第44回無担保普通社債	8,900
第45回無担保普通社債	8,400
第53回無担保普通社債	8,000
第3回米ドル建無担保普通社債	57,600 [500百万米ドル]
計	91,900

③ 社債

銘柄	金額(百万円)
第37回無担保普通社債	10,000
第47回無担保普通社債	9,500
第51回無担保普通社債	10,000
第52回無担保普通社債	10,000
EMTN SERIES NUMBER 3	15,000
計	54,500

④ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	56,698
第一生命保険株式会社	11,040
株式会社あおぞら銀行	10,611
JPMorgan Chase Bank, N. A.	7,131
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	6,871
その他 (54社)	85,611
計	177,964

(注) 当社及び一部の連結子会社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び一部の連結子会社で総額17,829百万円の返済を平成23年6月10日、238百万円を平成23年12月10日に予定しておりますが、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年内返済予定の借入れ口座額を特定することが困難であります。よって、対象となっている借入金は全て長期借入金に含めております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |      |  |                |                               |                          |
|------|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1)  | 有価証券届出書<br>(新株予約権の発行)<br>及びその添付書類  |                |                               | 平成22年6月7日<br>関東財務局長に提出   |
| (2)  | 有価証券届出書の<br>訂正届出書<br>平成22年6月7日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。                             |                |                               | 平成22年6月16日<br>関東財務局長に提出  |
| (3)  | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第33期) | 自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日   | 平成22年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (4)  | 内部統制報告書<br>及びその添付書類  |                |                               | 平成22年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (5)  | 臨時報告書<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。      |                |                               | 平成22年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (6)  | 有価証券届出書の<br>訂正届出書<br>平成22年6月7日提出の有価証券届出書及び平成22年6月16日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正報告書であります。 |                |                               | 平成22年7月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (7)  | 四半期報告書<br>及び確認書  | (第34期第1四半期)    | 自 平成22年4月1日<br>至 平成22年6月30日   | 平成22年8月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (8)  | 四半期報告書<br>及び確認書  | (第34期第2四半期)    | 自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日   | 平成22年11月15日<br>関東財務局長に提出 |
| (9)  | 臨時報告書<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。                 |                |                               | 平成22年12月3日<br>関東財務局長に提出  |
| (10) | 四半期報告書<br>及び確認書  | (第34期第3四半期)    | 自 平成22年10月1日<br>至 平成22年12月31日 | 平成23年2月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (11) | 有価証券報告書の<br>訂正報告書<br>事業年度(第30期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。    |                |                               | 平成23年3月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (12) | 有価証券報告書の<br>訂正報告書<br>事業年度(第31期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。    |                |                               | 平成23年3月14日<br>関東財務局長に提出  |

(13) 臨時報告書

平成23年4月28日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社及び連結子会社を吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	弘	志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	野	秀	則	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	野	徳	一	Ⓜ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイフル株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイフル株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	弘	志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	野	秀	則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	野	徳	一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年4月28日開催の取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日とし、連結子会社の株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本会社分割」という。）並びに会社を吸収合併存続会社、本会社分割後の株式会社ライフ、連結子会社の株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする各合併を行うことを決議し、同日付で各当事者間において本会社分割及び吸収合併の契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社  
(東京都港区芝二丁目31番19号)  
アイフル株式会社 船橋支店  
(千葉県船橋市本町四丁目41番19号)  
アイフル株式会社 大宮西口支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)  
アイフル株式会社 川崎支店  
(川崎市川崎区駅前本町10番地)  
アイフル株式会社 金山支店  
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)  
アイフル株式会社 梅田支店  
(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)  
アイフル株式会社 三宮駅前支店  
(神戸市中央区北長狭通一丁目2-2)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長福田吉孝は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長福田吉孝は、平成23年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況进行评估し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告に対する影響の重要性が僅少である一部の事業拠点を除くすべての事業拠点を評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、評価対象となる内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結営業収益を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「営業貸付金利息」、「包括信用購入あっせん収益」、「支払利息」、「社債利息」、「営業貸付金」、「割賦売掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「長期借入金」等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長福田吉孝は、平成23年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。